

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月19日
【事業年度】	第27期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳瀬 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6810-3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6810-3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	27,126	91,929	215,236	198,420	62,828	120,169
経常利益 (百万円)	1,182	1,840	14,390	463	2,454	12,497
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,519	575	4,857	11,041	△314	7,722
包括利益 (百万円)	1,930	2,838	13,522	25,263	△1,989	12,819
純資産額 (百万円)	1,181	7,968	23,019	45,592	45,002	52,285
総資産額 (百万円)	2,368	84,503	142,621	149,117	146,809	168,904
1株当たり純資産額 (円)	234.27	354.21	718.53	1,393.45	1,285.04	2,204.64
1株当たり 当期純利益 (円)	96.71	35.04	286.95	634.67	△17.65	409.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	95.28	34.98	284.06	630.23	—	—
自己資本比率 (%)	9.7	7.0	8.7	16.6	15.6	24.7
自己資本利益率 (%)	54.2	12.0	53.0	59.3	△1.3	23.9
株価収益率 (倍)	60.90	36.10	36.44	2.63	10.86	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△795	△6,348	18,526	44,737	△10,341	24,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,202	△13,321	△20,670	△21,191	△2,620	△9,573
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,290	17,752	17,235	△5,446	4,128	△17,308
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,193	3,125	19,507	37,033	25,925	22,573
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	878 (8)	1,008 (17)	1,430 (—)	1,684 (—)	1,713 (—)	3,498 (—)

(注) 1. 第26期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第24期より、従業員数は就業人員とし、臨時雇用者数は第24期におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、第23期までは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第22期(2021年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 2025年2月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。したがって、第26期は2024年7月1日から2025年3月31日の9ヶ月間となっております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65- 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	395	685	935	1,406	677	945
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3	76	△17	463	91	256
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	0	71	34	553	177	△37
資本金 (百万円)	825	1,243	2,059	2,518	2,521	2,766
発行済株式総数 (株)	16,001,733	16,701,933	17,465,033	17,927,693	17,930,693	19,033,193
純資産額 (百万円)	1,341	2,112	3,801	5,177	5,180	5,431
総資産額 (百万円)	2,527	3,891	5,206	7,134	7,412	7,835
1株当たり純資産額 (円)	83.41	128.28	204.12	273.05	278.36	278.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	18.00 (8.00)	8.00 (3.00)	8.00 (3.00)	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	0.06	4.07	2.05	31.73	16.80	△1.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.06	4.06	2.02	19.59	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	50.8	67.9	68.3	66.3	67.7
自己資本利益率 (%)	0.08	4.58	1.26	13.17	3.63	△0.74
株価収益率 (倍)	32,812.28	436.16	9,490.47	72.93	33.82	—
配当性向 (%)	26,774.86	442.71	391.10	25.21	30.28	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (2)	23 (4)	35 (—)	38 (—)	36 (—)	26 (—)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—	—
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	6,870	7,000	13,620	11,400	1,449	759
最低株価 (円)	708	1,566	1,741	1,225	558	367

- (注) 1. 第26期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第24期より、従業員数は就業人員とし、臨時雇用者数は第24期におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、第23期までは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第22期(2021年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2025年2月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第26期は2024年7月1日から2025年3月31日の9ヶ月間となっております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に株式会社リアルコミュニケーションズを設立
2000年8月	本店を東京都千代田区に移転
2001年2月	社名をリアルコム株式会社に変更
2005年2月	本店を東京都台東区に移転
2007年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2011年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2012年9月	本店を東京都品川区に移転
2017年3月	子会社(WWB株式会社)が株式会社パローズを子会社化 社名をAbalance株式会社に変更
2017年6月	子会社(WWB株式会社)が山陽パワー合同会社を設立
2018年2月	子会社(WWB株式会社)がFUJI SOLAR株式会社を設立
2018年11月	東京証券取引所マザーズ市場から市場第2部へ市場変更
2019年1月	子会社(WWB株式会社)が株式会社鯉コーポレーション(現日本光触媒センター株式会社)の株式68.4%取得
2019年10月	IT部門を新設分割しAbit株式会社を設立
2020年12月	子会社(FUJI SOLAR株式会社)がVietnam Sunergy Joint Stock Company (VSUN)を子会社化
2021年3月	子会社(WWB株式会社)がPV Repower株式会社を設立
2021年6月	子会社(WWB株式会社)がバーディフェュエルセルズ合同会社を設立
2021年10月	子会社(株式会社パローズ)が株式会社カンパニオソーラーを子会社化
2022年3月	子会社(Abit株式会社)が株式会社デジサインを子会社化 子会社(WWB株式会社)が日本未来エネルギー株式会社、J.MIRAI株式会社を子会社化 明治機械株式会社(東証スタンダード市場上場会社)を持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に株式を上場
2022年10月	子会社(WWB株式会社)がWWB Thang Long Corporationを子会社化
2022年11月	子会社(VSUN)がTOYO SOLAR Company Limited(現社名) (TOYO SOLAR) を設立
2023年1月	子会社(WWB株式会社)が株式会社フレックスホールディングスを子会社化
2023年6月	子会社(WWB株式会社)が大和町太陽光発電所合同会社及び大衡村太陽光発電所合同会社を子会社化
2023年10月	子会社(FUJI SOLAR株式会社)がTOYO Company Limited (TOYO) を設立 子会社(WWB株式会社)が株式会社サンシャインティーズを子会社化
2024年1月	一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)へ入会 VSUNからTOYO SOLARの株式譲受により子会社(TOYO)がTOYO SOLARを子会社化
2024年2月	子会社(VSUN)がVietnam Sunergy Wafer Company Limitedを設立
2024年7月	子会社(TOYO)が米国ナスダックへ上場
2024年10月	子会社(TOYO)がTOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLCを設立
2024年11月	子会社(TOYO)がTOYO Solar Texas LLCを子会社化 子会社(Abit株式会社)が株式会社デジサインの全株式を売却
2024年12月	子会社(WIN POWER Ltd.)の清算手続き終了
2025年3月	当社が子会社(Abit株式会社)を吸収合併 子会社(株式会社パローズ)が子会社(株式会社パローズエンジニアリング)を吸収合併
2025年12月	子会社(TOYO)がTOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITEDを設立
2026年1月	子会社(WWB株式会社)が子会社(VSUN JAPAN株式会社)及び(株式会社HSJ)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、太陽光パネル製造事業、太陽光発電所及び関連設備の販売並びに売電に関するグリーンエネルギー事業を主要な事業として行っております。

当社グループのセグメント区分における事業内容は次のとおりです。

1. 太陽光パネル製造事業

当社の連結子会社であるVietnam Sunergy Joint Stock Company(以下、「VSUN」という。)を中心とした太陽光パネル製造のグループ会社と、TOYO Company Limited(以下、「TOYO」という。)のグループ会社のTOYO SOLAR COMPANY LIMITED(以下、「TOYO SOLAR」という。)が連携し、太陽光パネルの製造販売の他、上流工程となるセル*1及びインゴット*2・ウエハ*3の内製化等のグローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。

また、TOYO SOLARを子会社化したTOYOは、2024年7月に米国のナスダックに上場いたしました。

2. グリーンエネルギー事業

当社の連結子会社であるWWB株式会社及び株式会社バローズを中心に、太陽光発電所及び関連設備にかかる物品販売(フロー型ビジネス)の他、太陽光発電所の自社保有化(ストック型ビジネス)を展開することにより売電収入を確保し、事業基盤の強化に取り組んでいます。

3. その他

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業等を含んでおります。また、スマート・モビリティ事業は、WWB株式会社が国内外で建設機械を販売及びレンタルする事業を含んでおります。

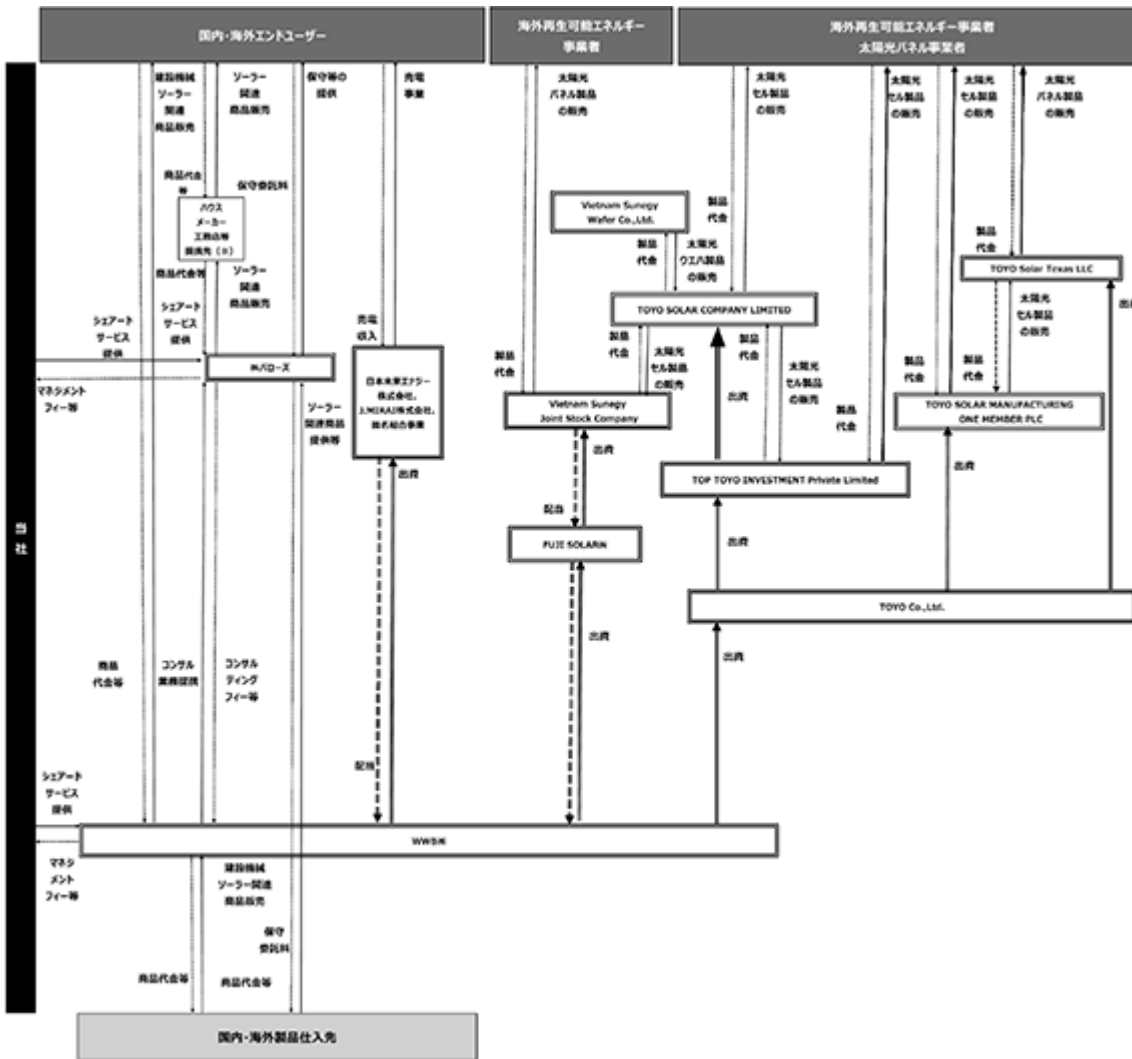
(文中注釈)

*1 セルとは、太陽光パネルを構成する最小の単位で、別名「太陽電池素子」とも呼ばれ、太陽光パネルの上流工程にあたります。

*2 インゴットとは、太陽電池の原料のシリコン(ケイ素)を熱して溶かし、結晶化して固めたもので、ウエハの上流工程にあたります。

*3 ウエハとは、原料であるシリコン(ケイ素)を加工したインゴットを薄く切った板状のもので、「シリコンウエハ」、「太陽電池ウエハ」等とも呼ばれ、セルの上流工程にあたります。

〔企業集団の事業系統図〕



- ※ 1 重要性が低いものに関しては、上記の系統図から記載を省略しております。
- ※ 2 二重四角枠は連結子会社を示し、□は持分法適用会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Vietnam Sunergy Joint Stock Company(注)2	ベトナム国	6,086億VND	太陽光パネル 製造事業	69.1 (69.1)	役員の兼任1名
TOYO Company Limited(注)2	英国領ケイマン諸島	6,010千USD	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	
TOYO SOLAR Company Limited (注)2	ベトナム国	11,623億VND	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
TOPTOYO INVESTMENT Private Limited	シンガポール国	10千USD	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
TOYO China Co., LTD	中国	10百万円	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
TOYO AMERICA LLC	米国	10千USD	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC(注)2	エチオピア国	30,230千USD	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
TOYO Solar Texas LLC(注)2	米国	2,957千USD	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED(注)2	ベトナム国	78,432百万VND	太陽光パネル 製造事業	55.4 (55.4)	役員の兼任1名
FUJI SOLAR株式会社	東京都品川区	1百万円	太陽光パネル 製造事業	79.5 (79.5)	役員の兼任1名
WWB株式会社	東京都品川区	100百万円	グリーン エネルギー事業 その他事業	100.0 (-)	資金援助あり 役員の兼任3名
株式会社パローズ	大阪府吹田市	100百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任1名
株式会社カンパニオソーラー	大阪府吹田市	1百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	
日本未来エナジー株式会社	東京都品川区	30百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
J.MIRAI株式会社	東京都品川区	3百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
合同会社WWBソーラー03	東京都品川区	100百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
株式会社 フレックスホールディングス	東京都品川区	30百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
PV Repower株式会社	東京都品川区	10百万円	グリーン エネルギー事業	51.0 (51.0)	役員の兼任1名
大衡村太陽光発電所匿名組合 事業	東京都新宿区	122百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
その他24社					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 常陽パワー匿名組合事業	東京都渋谷区	20百万円	グリーンエネル ギー事業	30.0 (30.0)	
東陽パワー株式会社	東京都台東区	8百万円	グリーンエネル ギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり 役員の兼任1名
陽上パワー株式会社	東京都台東区	1百万円	グリーンエネル ギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり 役員の兼任1名
日本シナジー電力匿名組合事 業	東京都渋谷区	10百万円	グリーンエネル ギー事業	30.0 (30.0)	
明治機械株式会社 (注)3	東京都千代田区	100百万円	グリーンエネル ギー事業	36.3 (-)	
北海道クリーンエネルギー蓄 電合同会社	北海道石狩市	1百万円	グリーンエネル ギー事業	25.0 (25.0)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 明治機械株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Vietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	74,366百万円
	(2) 経常利益	3,057百万円
	(3) 当期純利益	1,642百万円
	(4) 純資産額	31,920百万円
	(5) 総資産額	90,834百万円

6. TOYO SOLAR COMPANY LIMITED 及びその子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	86,027百万円
	(2) 経常利益	13,221百万円
	(3) 当期純利益	10,467百万円
	(4) 純資産額	22,588百万円
	(5) 総資産額	79,538百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社グループは、企業理念を「Best Values」とし、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを掲げています。また、企業のビジョンを「Excellent Creative Company」に定めております。

(2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資も堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調となりました。世界経済は、米国を中心に個人消費や企業投資が底堅く推移した一方、中国経済の停滞や地政学リスクの継続、資源・エネルギー価格の変動などから、先行き不透明な状況が続いております。

再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、2025年に開催された国連気候変動枠組条約（COP30）脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。一方で、米国政府による気候変動対応やインフレ抑制法（IRA）に対する動向等には引き続き注視が必要な状況です。

当社グループの主力事業である太陽光パネル製造事業においては、世界的に需要拡大は継続しているものの、太陽光パネルの供給過剰による価格下落も同時進行する環境となっています。米国市場では、政策支援を背景に成長基調を維持する一方、関税やサプライチェーン規制の影響等もあることから、引き続き市場動向に柔軟に対応した経営戦略が必要です。

このような市場動向を踏まえ、当社は将来の収益拡大を見据えて、エチオピア国のセル工場での生産能力を4GW保有しています。エチオピア国製の太陽光セルは、米国輸入時の相互関税率が相対的に低いというメリットがあり、米国テキサス州に建設した太陽光パネルの新工場（以下、「米国新工場」という。）への製品供給のほか、外部顧客への販売も拡大しています。そして、米国新工場は、太陽光パネルの生産能力を1GW保有し、同製品は米国政府による税制優遇措置の対象となることから、同国内の大規模な太陽光発電開発業者からの旺盛な需要が見込まれます。

(3)経営戦略

当社グループは「Abalance グループビジョン for 2030」の中で、長期で当社グループが目指す姿として「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を掲げています。2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GWを目指すほか、太陽光パネル製造事業では、製造目標をインゴット・ウエハ8GW、セル16GW、パネル12GWとして、長期での事業成長を目指しています。

上記の目標を達成するために、当社グループは下記の経営戦略に取り組みます。

- ① 太陽光パネル製造事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。このため、今後の米国における輸入関税の政策に対しても、一定以上のニュートラルな対応が可能であり、同時に米国政府のエネルギー産業に関する補助金政策の動向等にも柔軟に対応できるものと思料しております。米国テキサス州のパネル工場に隣接したエリアには、2027年の稼働開始を目標に、セル工場（1.5GW）を建設し、米国市場における太陽光関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。
- ② グリーンエネルギー事業において、太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業においても、蓄電所の新規案件獲得に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

- ③ 財務体質強化のため、自己資本比率の改善に取り組みます。今後も太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げ等により自己資本の増強に努めます。

(4)重視する財務目標（KPI）

当社グループは、持続的にグループ企業価値を向上させるため、財務目標として、営業利益、自己資本利益率（ROE）及び自己資本比率を重視しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期的に「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指しています。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉え、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上に努めてまいります。

① 太陽光パネル製造事業におけるサプライチェーンの強靱化と競争力の強化

当社グループは、当事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。このため、今後の米国における輸入関税の政策に対しても、一定以上のニュートラルな対応が可能であり、同時に米国政府のエネルギー産業に関する補助金政策の動向等にも柔軟に対応できるものと思料しております。

ベトナム国VSUNのパネル及びTOYO SOLARのセルの製品販売先として、引き続き欧州やインド国を始めとするアジア市場等の販売多角化を推し進めます。TOYOがエチオピア国に建設したセル工場については、旺盛な需要を背景に、2025年に生産能力を4GWまで増強し、米国テキサス州に建設したパネルの新工場（生産能力：1GW）に製品供給をするほか、今後も外部顧客への販売を強化します。また、テキサス州の同パネル工場に隣接したエリアには、2027年の稼働開始を目標に、セル工場（1.5GW）を建設し、米国市場における太陽光関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。

② 太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業においても、蓄電所の新規案件獲得に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

③ 財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社グループは国内外で太陽光発電所等の開発プロジェクトに積極的に取り組んできました。その結果として、借入金の増加を主因に自己資本比率が低下傾向にありました。2023年6月期以降は太陽光パネル製造事業の成長を背景に、借入金の返済を進め、2026年3月期は自己資本比率が24.7%まで回復しております。今後も財務健全性を重視し、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げを図り、自己資本の増強に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)基本的な考え方

当社グループは、社会価値と経済価値を両立させるという観点から、再生可能エネルギーの供給に貢献するグループ企業の事業を推進することにより、地球温暖化の主な原因とされる温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。これらの活動を通じて、サステナブルな事業価値の向上を目指すと共に、中長期的なグループ企業価値の向上に努めております。

当社グループとして、持続可能な社会を実現するべく、企業理念とビジョンを以下の通り定めております。

<企業理念>Best Values

- ・ 先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。
- ・ 価値の提供によって《Excellent Creative Company》のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会とのWin-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。
- ・ 価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

<ビジョン>Excellent Creative Company

- ・ 平和・安全・最適なグリーンエネルギーと人々の目の前も心も照らす光を創り、真の明るい社会の為に貢献し続けます。
- ・ より安全で便利・進化した生産性を高める情報技術・サービスを提供します。
- ・ より安全で合理的・経済的で生産性を高める建設機械を提供します。
- ・ 常に社会変化を先取りし、広く社会貢献するグローバル企業グループを目指し、最適な経営戦略を追求します。

(2)ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。

また、当社及び子会社の経営会議並びに、当社取締役会の諮問機関である「リスク・コンプライアンス委員会」等が、グループ全体のサステナビリティに関する状況の把握に努め、必要に応じ取締役会に対して対応策を提案しております。

(3)戦略

2025年に開催された国連気候変動枠組条約（COP30）のとおり、脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。

こうした国際的な潮流を踏まえ、当社グループは「Abalanceビジョン」のもと、サステナビリティの推進に向けてグループ一体となった取り組みを進めております。

また、持続的に企業価値を高めていくためには、社会情勢や経営環境の変化を的確に捉えると共に、グループの成長における潜在的なリスクやサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）に着目した対応を強化していくことが重要であると認識しています。

こうした認識のもと、当社グループは、太陽光パネル関連製品の現地生産体制や供給先の多様化を進め、安定供給と脱炭素の両立を図っております。加えて、太陽光パネルのリユース事業や、水素エネルギーを活用した次世代エネルギー技術の研究開発にも取り組み、環境負荷の低減とサステナブルな事業成長の両立を目指しております。

さらに、2030年に向けたグループビジョンとして、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を掲げ、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業を成長エンジンと位置付け、グループの持続的成長と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

なお、当社グループのESG・SDGsへの取り組みについては、ホームページにて公開しております。

(URL：<https://www.abalance.jp/csr/>)

(4) リスク管理

当社グループは、上記「(3)戦略」の推進を通じて多様な事業機会の獲得を目指す一方で、政治・経済情勢の変化等による全社リスク及び個別事業に関わるリスクの下、国内外で幅広く事業を展開しております。こうした状況を踏まえ、経営理念や経営戦略の達成を阻害する可能性のあるリスクの把握し、適切に対処することで、リスクの最小化とサステナブルな成長の実現に努めております。

また、当社グループでは、全社リスク・マネジメント体制を構築し、リスク把握、評価・分析、優先順位付け、対応計画の立案、実施、並びにその実施状況の評価・改善という一連のプロセスの実施を通じて、経営戦略上のリスクを適切にコントロールをしております。

さらに、これらの活動状況については、内部監査室がリスクや進捗管理を含めて取締役会へ報告する体制を整えており、組織全体としての監督機能も十分に確保されております。

なお、気候変動リスクについては、国際的な開示基準である気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に則り、リスクと機会の評価、シナリオ分析、気候変動リスクシナリオ分析等を計画的に進め、投資判断に有用と考えられる連結ベースの段階的な開示を進めていく予定です。

(5) 指標及び目標（人的資本に関する目標及び指標については、「(6)人的資本及び多様性について」をご参照下さい。）

当社グループは、前記のガバナンス、戦略、リスク管理の各構成要素や今後の世界情勢・再生可能エネルギー市場の動向等を注視しながら、マテリアリティについて、優先度の高い短期的な取り組みと中長期的な取り組みとを峻別した上で、目標設定を行い、今後段階的な開示を進めてまいります。

(6) 人的資本及び多様性について

① 基本的な考え方

当社グループは、人材は企業価値向上を支える重要な「人的資本」と位置づけ、国籍や性別を問わず多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを推進してまいりました。また、事業成長に必要なスキル・経験を有する人材を適材適所に配置することで、組織全体の生産性向上と価値想像力の強化を図っています。

さらに、専門性向上に向けた教育投資、キャリア形成支援、働きがいの向上施策を継続的に実施し、従業員一人ひとりの成長が企業価値の向上につながる好循環の実現を目指しています。今後も多様性を尊重し、能力・成果に基づく公正な機会提供を通じて、持続的な企業成長に資する人的資本の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、従業員の能力・成果を公正に評価し、これに基づき給与および処遇を決定することを基本方針としています。職務内容、専門性、成果への貢献度を総合的に勘案した評価制度を運用し、国籍・性別・年齢等によらない公平な機会提供を徹底しています。

さらに、労働市場の水準との整合性を確保しつつ、優秀な人材の確保・定着を図るため、報酬制度の透明性向上と処遇の適正化に継続的に取り組んでいます。

以下は国内グループ会社を対象としております。

② 人材育成と学びの支援

人材育成はOJTを基本としながら資格取得や専門知識習得のための費用補助を行う等、従業員の主体的な自己研鑽を積極的に支援しています。

- ・新入社員研修：理念・行動指針・コンプライアンス研修の他、国内主要事業の実地研修を実施し、理解を促進
- ・社内研修：ビジネススキル（商談交渉術、決算書分析、サイバーセキュリティ等）、コンプライアンス等で、ビジネススキル向上を推進
- ・資格取得支援：部門ごとの専門知識習得や資格取得に関する費用補助
- ・階層別研修・職場ローテーション：中長期的な人材育成を推進

③ 多様性の尊重と公正な登用

多様な価値観と視点が事業成長の原動力となると考え、多様性を尊重した人材登用を推進しております。

- ・女性、外国人取締役の登用実績：当社は女性の社外取締役を1名選任しているほか、子会社のEVN株式会社で

も1名女性の外国人取締役を選任

④ 柔軟な働き方と公平な処遇

従業員のキャリアやライフイベントに応じた柔軟な勤務形態を整備しています。

- ・育児・介護休業制度の整備と男性育休取得の促進（2024年、2025年改正法対応）
- ・スライドワーク、リモート勤務、フレキシブルワーク制度の推進
- ・65歳以上の継続勤務を希望する従業員への雇用機会提供

⑤ 働きがいとエンゲージメントの向上

従業員一人ひとりが働きがいを感じ、自発的に組織へ貢献できる環境の整備を通じて、エンゲージメントの向上を図っています。

- ・四半期ごとの目標設定と、毎月の上司と部下による達成状況の振り返り面談を通じて、部下の成長を促し、公平性と柔軟性を兼ね備えた人事評価制度を運用
- ・各種懇親会、サークル活動等を通じた、役員を含む全従業員間の交流促進
- ・ストックオプション、確定拠出年金制度（2025年10月導入）、永年勤続者への表彰制度を導入し、長期的なキャリア形成とモチベーション向上を支援

⑥ 健康経営の推進

当社は、2025年3月に「心と身体の健康づくり基本方針」を策定し、従業員のウェルビーイングを重視した健康経営に取り組んでいます。

- ・メンタルヘルス（セルフケア、ラインケアなど）に関する情報提供・教育研修
- ・社内外の相談体制の整備
- ・労働時間の適正化と年休取得の促進

なお、「心と身体の健康づくり基本方針」については、当社ホームページにて公開しております。

(URL：<https://www.abalance.jp/aboutus/#philosophy>)

⑦ 人的資本に関する指標と目標

当社グループでは、人的資本の状況を可視し、改善を継続するための指標と目標を以下のとおり設定しています。

- ・女性管理職比率：全役職員に占める女性比率（30.3%）との均衡を目標とした登用拡大
- ・外国人管理職比率：全役職員に占める外国人比率（7.1%）と同水準を目標に登用促進
- ・男性育児休業取得率：取得率100%
- ・教育・研修受講率：社内研修の受講状況を記録し、受講機会確保を目指す
- ・健康診断受診率：100%を継続的に維持

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりです。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、下記の記載は、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではない点につきましてもご注意ください。

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
ガバナンス・ 内部管理体制	当社は東京証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されており、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の実効性向上に取り組んでいます。しかしながら、これらの改善施策が十分に機能しない場合や内部統制上の不備等が再発した場合には、当社グループの経営管理体制に対する信頼が低下するリスクがあります。	投資家、取引先及び金融機関等のステークホルダーからの信用が低下し、株価の下落、資金調達環境の悪化、取引機会の逸失等により、当社グループの事業運営及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、東京証券取引所により、追加的な対応が求められる場合には、企業価値に影響を与える可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、監理銘柄（審査中）に指定されており、東京証券取引所による審査に全面的に協力するとともに、必要な資料の提出及び説明を速やかに行ってまいります。今後判明する事実関係や外部専門家による検証結果等を踏まえ、適時適切な情報開示に努めてまいります。また、再発防止策の着実な実行及び定着を最重要経営課題の一つとして位置付けています。 具体的には、取締役会及び監査役会の監督機能強化、独立社外役員によるガバナンス機能の充実、グループ会社を含めた内部統制システムの整備・運用強化、コンプライアンス意識の徹底、内部監査機能の強化及びモニタリング体制の高度化を推進しています。 また、内部管理体制の運用状況について継続的な検証及び改善を行うとともに、適時適切な情報開示に努めることで、全てのステークホルダーからの信頼回復及び企業価値の向上に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
経済情勢 市場環境	当社グループの主要事業は海外市場で展開されており、各国の通商政策及び再生可能エネルギーに関する政策等の影響を受けるリスクがあります。	海外市場における関税や投資規制の変更等により、事業環境が変化し、中長期の経営状況に影響が及ぼされます。
	主な対策	
	当社グループは、製品の需要や市況の変化に対応すべく、持続的な競争優位ポジションの確保に努めております。また、事業リスクの低減を図るため、国内外の市場における市場環境の動向を注視し、相対的競争優位性を維持・向上すべく、適切なリスクコントロールを講じます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
-------	----------	------------------

グローバル 事業展開	当社グループは、アジア・米国・欧州・アフリカ等海外で広く事業を展開しており、米中対立等経済安全保障に関するリスクがあります。	当社グループの事業に不利な影響を及ぼす税制や関税の変更、事業運営に関する諸規則の設定・運用・改廃、予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生により経営計画が影響される可能性があります。
	主な対策	
	国際的な事業活動におけるリスクに対しては、日本やベトナム国を含むアジア・米国・欧州・アフリカ等の各地域のリスク関連情報や各国の法規制動向の把握と分析を行っています。特に、当社グループの主要販売地域である米国の太陽光パネル製造事業に関わるリスクについては、重要なリスクと認識して、市場及び政策的動向を注視しています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライ チェーン	当社グループの太陽光パネル製造事業の主要部材については、海外市場にて調達を行っており、台風・地震等の大規模自然災害、感染症、地政学的リスクの影響等からサプライチェーンが影響を受けるリスクがあります。	太陽光パネル製造事業について、事業活動の縮小・停止等により、お客さまへの供給が遅延・停止する可能性があります。
	主な対策	
	太陽光パネル製造事業に関して、シリコン供給先との戦略的提携による安定調達及び主要部材であるウエハ・セルの内製化並びに各国の関税政策を勘案した地域でのセルの生産を推進すること等により、サプライチェーンのレジリエンスの向上に取り組みます。 なお、2026年に入り、ベトナム及びエチオピアから米国向けに輸出した太陽光製品の一部が米国税関・国境警備局により輸入差し止めとなった事例があり、事態は随時改善に向かっているものの、引き続き当社として問題解決への取り組みを実施しています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
太陽光パネル 市場動向	中国企業の供給能力増強によりグローバル市場は供給過剰な状況が継続しており、太陽光パネル及び部材価格が下落し、当社グループの事業運営が影響を受けるリスクがあります。	供給過剰に伴う販売価格の下落や競争環境激化による収益力低下等、グローバル成長戦略に影響が及ぶ可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、ベトナム国における太陽光パネル製造事業の内製化を進め、サプライチェーンの全体最適化を向上させることにより収益力の向上に取り組んでいます。また、ナスダックに上場した連結子会社を通じて、エチオピア国にセル工場及び米国にパネル工場を建設し、早期に成長市場である米国顧客への供給体制を整備する事で、グローバル市場の競争環境の変化に機動的に対応し、相対的競争優位性を維持することに取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
米国の 関税動向	当社グループは、米国政府による東南アジア4ヵ国に対する免税措置の終了、アンチダンピング関税及び相殺関税の適用等により、同国向けの販売戦略が大きな影響を受けており、グローバル事業が影響を受けるリスクがあります。	太陽光パネル製造事業において、これまでのベトナム国を生産拠点としたグローバル事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、成長市場である米国市場での事業拡大を推進するため、ナスダックに上場の連結子会社を通じ、税制面で優位性のあるエチオピア国にセル工場及び米国にパネル工場を建設することにより、米国政府による関税政策に適切に対処し、米国顧客への供給体制を確立するべく取り組んでいます。また、ベトナム国からの販売については、引き続きインド国等のアジアや欧州の成長市場への販売多角化を推し進め、事業リスクの低減に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
気候変動	地球温暖化による世界的な気候変動への危機感の高まりを受け、政府及び企業による対策が進んでいます。当社グループは、太陽光パネル製造事業を通じて再生可能エネルギーの創出に貢献していますが、今後、政策・規制、技術開発、市場動向等により、当社グループの成長戦略及び事業運営が影響を受けるリスクがあります。	気候変動リスクに対する社会的関心が高まることは、太陽光パネル製造事業を営んでいる当社グループにとって成長の機会であります。一方、政策の変更、技術開発の動向等競争環境の変化に十分に対応できない場合、当社グループの相対的競争力が低下する可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、再生可能エネルギー供給企業として、地球温暖化による気候変動へ対応及び抑制するために、常に政策動向、技術動向、市場動向等を注視することにより、競争力の維持・向上に取り組み、事業基盤の強化を図っています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスクがあります。	法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、ステークホルダーからの信頼を失います。
	主な対策	
	当社グループは、コンプライアンス委員会を中心に、動機・機会・正当化の観点でのリスク抑止、不祥事を起こさない組織風土づくり、内部通報制度の設置等により、グループ全体の企業倫理・コンプライアンス活動の深化及びコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。 また、当社グループは、内部統制システムの整備を図り、各種法令等の遵守に努めて国内外関係会社の更なる内部統制システムの充実を図ります。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
為替・金利変動	当社グループの主要事業である太陽光パネル製造事業は海外市場で事業を展開しており、為替レート変動の影響を受けるリスクがあります。また、金融市場の変化により金利が変動するリスクがあります。	為替レート変動による財務諸表等の項目における円換算への影響があります。資金調達や調達コストが変動する可能性があります。
	主な対策	
	金融市場の変動による影響を完全に排除することはできませんが、当社グループでは、調達手段の多様化やグループキャッシュの一元管理による効率化への取り組み等により、業績や財務状況に与える影響の可能性を低減し、資金関連リスクへの対応に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	当社グループは、サイバー攻撃、情報セキュリティ、情報漏洩等に関するリスクがあります。	個人情報や重要な営業情報の漏洩により、お客様からの信頼の失墜や損害賠償が発生するリスクがあります。サイバー攻撃により、業務が停止する、または復旧に時間を要することで事業活動が影響を受けるリスクがあります。
	主な対策	
	当社グループは、深刻化するサイバー攻撃を重要な経営リスクとして、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、当社グループ内のセキュリティ対応体制を整備し、人的・技術的対策を実施することにより、ウィルス感染や外部からの不正アクセス等のサイバー攻撃の脅威への対策強化に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
知的財産権	当社グループは、十分な注意を持って事業運営を行っておりますが、第三者の知的財産権を侵害するリスクがあります。	当社グループが、意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や仕様差止請求等を起こされる可能性があります。 2024年12月19日開示「当社及び当社子会社7社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、太陽光パネルの大手メーカーより、当社グループは太陽光パネル製品の特許権侵害に対する損害賠償請求及び差止請求を受けています(訴訟の目的額は未定です)。
	主な対策	
	当社グループは、第三者が所有する知的財産権を尊重することを基本方針としています。事業運営に際しては、事前に調査、予防、必要に応じて解決策を講じることによって、知的財産権侵害リスクの低減に取り組んでいます。 また、当社グループは、今後も知的財産権を尊重すると共に、上記に記載した本件訴訟に対し、米国の特許専門の法律事務所と対応を行っています。原告の主張及び請求内容を精査するとともに、本件訴訟における当社グループの正当性を主張してまいります。	

(1)経済状況について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

(2)経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、以下の企業理念を掲げ、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを掲げています。

<企業理念> Best Values

- ・ 先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。
- ・ 価値の提供によって《Excellent Creative Company》のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会とのWin-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。
- ・ 価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

2030年にグループが目指す姿として、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」となることを目標に据え、保有発電容量1GW、年間製造目標8GWを成長戦略の柱としております。当社は、グループの持続的成長と社会価値を両立しながら、企業価値の最大化を図ってまいります。

<企業価値向上への強化施策について>

- ・ VSUNの太陽光パネル及びTOYO SOLARの太陽光セル収益力向上と販売先の多角化
- ・ セル製造のほか、インゴット、ウエハ製造の上流工程を含むサプライチェーンの強化
- ・ 米国ナスダック上場の連結子会社TOYOの米国及びエチオピア国における太陽光パネル製造事業の展開
- ・ グリーンエネルギー事業におけるNon-FIT発電所開発・建設やM&Aも活用した最適なポートフォリオの構築
- ・ 市場成長が見込まれる系統蓄電池事業における蓄電所の新規案件獲得と事業拡大
- ・ 自己資本比率の更なる改善(財務健全化の推進)

当社は、2026年7月31日開示「改善計画・状況報告書の公表に関するお知らせ」でご説明のとおり、現在海外子会社の再編を含むガバナンス改善について検討中であることから、現段階では2027年3月期連結業績予想を合理的に予測し、公表することが困難です。このため、当連結業績予想については、今後合理的に予測及び開示が可能な状況になりましたら、速やかにお知らせいたします。

また、同7月31日開示「当社株式の監理銘柄（審査中）指定に関するお知らせ」でお知らせのとおり、当社株式は監理銘柄（審査中）に指定されました。当社は、株式会社東京証券取引所による審査に全面的に協力するとともに、必要な資料の提出及び説明を速やかに行ってまいります。今後判明する事実関係や外部専門家による検証結果等を踏まえ、適時適切な情報開示に努めてまいります。

上述のとおり、連結業績予想については開示を見送ることとなりましたが、グループの主要セグメントである太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業に関する見通しについて、当社の戦略を含め、下記のとおり、取り組む予定です。

(a) 太陽光パネル製造事業

世界的な地球温暖化による気候変動対策として、今後も世界各国の再生可能エネルギーの導入は加速し、太陽光発電市場は、中長期的な成長が見込まれる市場です。しかしながら、2023年以降、太陽光関連製品は供給過剰により市況が軟調に推移しています。主要な販売先である米国市場では、今後の米国政府による税制政策を踏まえると共に、インフレ抑制法（IRA）等による補助金制度やエネルギー政策動向による当社グループ事業への影響を注視しています。

以上のような環境を踏まえ、当社グループの太陽光パネル製造事業に関し、ベトナム国VSUNのパネル及びTOYO SOLARのセルの製品販売先として、引き続き欧州やインド国を始めとするアジア市場等の販売多角化を推進します。TOYOがエチオピア国に建設したセル工場については、旺盛な需要を背景に、2025年に生産能力を4GWまで増強し、米国テキサス州に建設したパネルの新工場（生産能力：1GW）に製品供給をするほか、今後も外部顧客への販売を強化します。また、テキサス州の同パネル工場に隣接したエリアには、2027年の稼働開始を目標に、セル工場（1.5GW）を建設し、米国市場における太陽光関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。

(b) グリーンエネルギー事業

当社グループでは、太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組む、収益基盤の拡充を図ります。

太陽光発電関連サービスを提供するフロー型ビジネスに関し、大型小売量販店と連携し、量販店の顧客向けに太陽光発電設備ならびに蓄電設備の販売拡大を目指します。そして、積極的な海外展開に取り組むほか、将来的に太陽光パネルの廃棄問題が懸念される状況に対し、社会問題解決の観点からも、太陽光パネルのリユース事業への取り組みも継続的に展開してまいります。また、北海道地区において、電力の需給調整や停電時などに備えて、安定的な電力供給を可能とする系統蓄電池事業に参入しております。石狩の蓄電所が2026年8月に運転開始となったほか、WWBを含む9社合同で設立した「北海道札幌蓄電合同会社」において、2027年4月の北海道札幌蓄電所の運転開始を目指しています。その他地区の案件についても、運転開始を目指し、準備を進めております。今後は、系統蓄電事業において、更なる蓄電所の新規案件獲得を目指し、事業拡大に取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概況

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資も堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調となりました。世界経済は、米国を中心に個人消費や企業投資が底堅く推移した一方、中国経済の停滞や地政学リスクの継続、資源・エネルギー価格の変動などから、先行き不透明な状況が続いております。

再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、2025年に開催された国連気候変動枠組条約（COP30）脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。一方で、米国政府による気候変動対応やインフレ抑制法（IRA）に対する動向等には引き続き注視が必要な状況です。

当社グループの主力事業である太陽光パネル製造事業においては、世界的に需要拡大は継続しているものの、太陽光パネルの供給過剰による価格下落も同時進行する環境となっています。米国市場では、政策支援を背景に成長基調を維持する一方、関税やサプライチェーン規制の影響等もあることから、引き続き市場動向に柔軟に対応した経営戦略が必要です。

このような市場動向を踏まえ、当社は将来の収益拡大を見据えて、エチオピア国のセル工場での生産能力を4GW保有しています。エチオピア国製の太陽光セルは、米国輸入時の相互関税率が相対的に低いというメリットがあり、米国テキサス州に建設した太陽光パネルの新工場（以下、「米国新工場」という。）への製品供給のほか、外部顧客への販売も拡大しています。そして、米国新工場は、太陽光パネルの生産能力を1GW保有し、同製品は米国政府による税制優遇措置の対象となることから、同国内の大規模な太陽光発電開発業者からの旺盛な需要が見込まれます。

当社は、前連結会計年度に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9ヶ月の変則決算となりました。これに伴い、前連結会計年度（2024年7月1日～2025年3月31日）と当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は比較対象期間が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比(%)を記載せず説明しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は120,169百万円、営業利益は13,928百万円、第4四半期に為替差益が2,120百万円発生したことにより、経常利益は12,497百万円、グリーンエネルギー事業における太陽光発電所等の減損に伴う減損損失869百万円に加え、過年度決算に関する訂正関連費用272百万円及び特別調査費用181百万円並びに第4四半期で繰延税金資産が減少し法人税等調整額が680百万円発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,722百万円となりました。

太陽光パネル製造事業は、ベトナム国のVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下、「VSUN」という。）及び太陽光パネルの上流工程となるセルを製造するTOYO SOLAR Company Limited（以下、「TOYO SOLAR」という。）を傘下におくTOYO Co.,Ltd.（以下、「TOYO」という。）が連携し、グローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所及び関連設備に係る物品販売（フロー型ビジネス）を継続するとともに、太陽光発電所の自社保有化（ストック型ビジネス）を展開することにより、事業基盤の強化に取り組んでいます。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1. 太陽光パネル製造事業

売上高111,768百万円、セグメント利益13,952百万円となりました。

エチオピア国で生産する太陽光セルは、4GWの生産能力を保有しており、米国及びアジア地域を中心にコスト競争力のあるセル販売が進みました。ベトナム国のVSUN及びTOYO SOLAR製の太陽光パネル及びセルは、インド国を中心とするアジア顧客向けの販売が堅調に推移しています。なお、2026年1月にベトナム国のVSUNから米国向けに輸出した太陽光パネルの一部につき、米国税関・国境警備局（U.S. Customs and Border Protection）より、米国への輸入が認められていない旨の通知を受領しました。この影響で、滞船料などの費用が2,082百万円発生しました。

当社グループは、当事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。太陽光パネルの販売を開始した米国新工場の2025年10～12月の経営成績は、当社の第4四半期連結会計期間において反映されています。

2. グリーンエネルギー事業

太陽光発電所および関連設備にかかる物品販売5,555百万円、売電及びO&M収入等2,160百万円を計上し、売上高7,879百万円、セグメント利益803百万円となりました。

当社グループでは、WWB株式会社及び株式会社パローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。フロー型ビジネスにおいては、販売数量増加を目指した国内の大手小売量販店をチャネルとする販売の拡大が進みました。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取り組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。更に、積極的な海外展開に取り組むほか、将来の社会的な課題として懸念されている太陽光パネルの廃棄問題に対する取り組みとして、PV Repower株式会社を中心に太陽光パネルのリユース事業を展開しております。

3. その他

売上高522百万円、セグメント損失139百万円となりました。

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業等を含んでおります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。))は、前連結会計年度末に比べ、3,352百万円減少し、22,573百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は24,413百万円(前連結会計年度は10,341百万円の支出)となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益15,512百万円、減価償却費6,429百万円を計上したほか、運転資金項目として、契約負債の金額の増加により11,334百万円、前渡金の減少による6,574百万円、それぞれ資金が増加する一方で、棚卸資産の増加10,053百万円により資金が減少しました

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は9,573百万円(前連結会計年度は2,620百万円の支出)となりました。主な内容は、固定資産の取得による支出20,222百万円、固定資産売却による収入8,037百万円、預け金の預入による支出3,750百万円及び預け金の回収による収入6,981百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は17,308百万円(前連結会計年度は4,128百万円の収入)となりました。主な内容は、短期借入れによる収入64,101百万円、及び短期借入金の返済による支出65,510百万円、及び割賦債務の返済による支出7,247百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業につきましては、商品仕入実績の欄をご参照ください。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	78,953	—
グリーンエネルギー事業 (百万円)	3,154	—
報告セグメント合計 (百万円)	82,107	—

(注) 期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となり、前期比較は記載しておりません。

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業	172,127	—	80,754	—
グリーンエネルギー事業	9,197	—	1,789	—
報告セグメント合計	181,325	—	82,544	—

(注) 期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となり、前期比較は記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	111,768	—
グリーンエネルギー事業 (百万円)	7,879	—
報告セグメント合計 (百万円)	119,647	—
その他 (百万円)	522	—
合計 (百万円)	120,169	—

(注) 1. 期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となり、前期比較は記載しておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源は、金融機関からの借入により資金調達を行った一方で、資金の返済を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは17,308百万円の支出となっております。また、国内外既存事業及び新規有望事業に対し積極的に支出(投資活動によるキャッシュ・フロー9,573百万円の支出)をしております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合は、のれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化に伴う収益性の悪化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

太陽光パネル製造事業は、VSUN及びTOYO SOLARが連携し、太陽光パネルの上流工程となるセル及びインゴット・ウェハの内製化等グローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。エチオピア国で生産する太陽光セルは、4GWの生産能力を保有しており、米国及びアジア地域を中心にコスト競争力のあるセル販売が進み、営業利益は前年同期比で増益となりました。ベトナム国のVSUN及びTOYO SOLAR製の太陽光パネル及びセルは、インド国を中心とするアジア顧客向けの販売が堅調に推移しています。なお、2026年1月にベトナム国のVSUNから米国向けに輸出した太陽光パネルの一部につき、米国税関・国境警備局（U.S. Customs and Border Protection）より、米国への輸入が認められていない旨の通知を受領しました。この影響で、滞船料などの損害が2,082百万円発生しました。現在は、対象となる3隻分の内1隻分の太陽光パネルについては米国への輸入及び顧客への販売が進んでおり、残り2隻分の太陽光パネルについて、引き続き問題解決に取り組んでいます。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。フロー型ビジネスにおいては、販売数量増加を目指した国内の大手小売量販店をチャネルとする販売の拡大が進みました。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取り組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。更に、積極的な海外展開に取り組むほか、将来の社会的な課題として懸念されている太陽光パネルの廃棄問題に対する取組みとして、PV Repower株式会社を中心に太陽光パネルのリユース事業を展開しております。

④ 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計年度における流動資産は103,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,990百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が3,533百万円減少、仕掛品が1,314百万円増加した一方で、売掛金が2,012百万円減少、商品及び製品が49百万円減少、前渡金が5,882百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は65,233百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,105百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が9,649百万円増加及び投資有価証券が7百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、168,904百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,095百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度における流動負債は99,369百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,354百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が1,336百万円増加した一方で、買掛金が6,183百万円増加及び輸出関税に係る引当金が224百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は17,248百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,543百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が3,662百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、116,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,811百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度における純資産合計は52,285百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,283百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を7,722百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は24.7%（前連結会計年度末は15.6%）となりました。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「再生可能エネルギーの中核的なグローバル企業」を目指し、2030年までに国内と海外を合わせた保有発電容量1GW及び（年間）製造目標をインゴット・ウェハ8GW、セル16GW、太陽光パネル12GWと定め、長期の事業目標としております。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉えており、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上を図ってまいります。

1. ガバナンス体制及び内部統制の改善・強化

当社は、2026年7月31日開示「当社株式の監理銘柄（審査中）指定に関するお知らせ」でお知らせのとおり、当社株式は監理銘柄（審査中）に指定されました。当社は、株式会社東京証券取引所による審査に全面的に協力するとともに、必要な資料の提出及び説明を速やかに行ってまいります。今後判明する事実関係や外部専門家による検証結果等を踏まえ、適時適切な情報開示に努めてまいります。

当社は、本年4月に指名委員会を設置し、取締役の指名に関する手続きの公正性、透明性並びに客観性を強化することで、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っています。今後も、監査等委員会設置会社として、3名の社外取締役で構成される監査等委員会が取締役の職務執行に対する組織的な監査を担うとともに、各監査等委員は内部監査部門の責任者及び会計監査人と緊密に連携してまいります。現経営体制の下、コーポレートガバナンス体制及び内部統制機能の改善・強化を継続し、当社グループの健全な事業成長を図ってまいります。

2. 太陽光パネル製造事業におけるサプライチェーンの強靱化と競争力の強化

当社グループは、当事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。このため、今後の米国における輸入関税の政策に対しても、一定以上のニュートラルな対応が可能であり、同時に米国政府のエネルギー産業に関する補助金政策の動向等にも柔軟に対応できるものと思料しております。

ベトナム国VSUNのパネル及びTOYO SOLARのセルの製品販売先として、引き続き欧州やインド国を始めとするアジア市場等の販売多角化を推し進めます。TOYOがエチオピア国に建設したセル工場については、旺盛な需要を背景に、2025年に生産能力を4GWまで増強し、米国テキサス州に建設したパネルの新工場（生産能力：1GW）に製品供給をするほか、今後も外部顧客への販売を強化します。また、テキサス州の同パネル工場に隣接したエリアには、2027年の稼働開始を目標に、セル工場（1.5GW）を建設し、米国市場における太陽光関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。

3. 太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業においても、蓄電所の新規案件獲得に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

4. 財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社は国内外で太陽光発電所等の開発プロジェクトに積極的に取り組んできました。その結果として、借入金の増加を主因に自己資本比率が低下傾向にありました。2023年6月期以降は太陽光パネル製造事業の成長を背景に、借入金の返済を進め、2026年3月期は自己資本比率が24.7%まで回復しております。今後も財務健全性を重視し、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げを図り、自己資本の増強に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年4月10日付の取締役会において、当社取締役である龍 潤生、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション及びDL Green Investments LPFを割当先とする第三者割当により発行される新株式の発行を決議し、同日、金融商品取引法における届出を実施し、2025年4月28日に払込が完了いたしました。なお、本株式の割当先である、当社取締役龍 潤生は、特別の利害関係を有するため、本株式の発行に係る取締役会決議には参加しておりません。

① 龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 408,700株
(3)	発行価額	1株につき465.00円
(4)	調達資金の額	190,045,500円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 龍 潤生 322,600株 株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション 86,100株

② DL Green Investments LPF

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 693,800株
(3)	発行価額	1株につき432.45円
(4)	調達資金の額	300,033,810円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 DL Green Investments LPF 693,800株

6 【研究開発活動】

当社グループでは、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

当連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は32百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1)その他

エネルギー貯蔵システム開発事業において、バーディフュエルセルズ合同会社は水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は32百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含めて25,399百万円となりました。

その主なものは、当社セグメントの主軸であるグリーンエネルギー事業における太陽光発電設備に係る自社保有発電所の取得645百万円および太陽光パネル製造事業に係る設備の取得24,754百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社	事務用器具備品等	37	19	147 (201,498)	1	206	26

(注) 1. 土地のうち賃貸中のものが含まれております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
WWB 株式会社	本社 (東京都品川区)	グリーンエネルギー事業、その他事業	太陽光発電所等	9	0	111	1,246 (4,740,347)	4	1,373	49
株式会社 パローズ	本社 (大阪府吹田市)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	2	0	1,551	627 (1,228,211)	—	2,182	10
合同会社 WWBソーラー02	本社 (東京都品川区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	—	—	420	—	—	420	—
大衡村太陽光発電所 合同会社	本社 (東京都千代田区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	17	—	2,231	—	—	2,249	—

(注) 1. 土地は賃貸中のものまたは、自社保有発電所用のものであります。

2. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3)在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	468	1,471	57	676	2,673	344
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	1,222	3,701	—	135	5,059	428
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	—	1,180	5,206	74	6,460	2
TOYO SOLAR Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	9,295	16,902	346	345	26,889	492
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC	本社及び工場 (エチオピア 国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	8,823	10,057	1,773	1,381	22,035	1776
TOYO Solar Texas LLC	本社及び工場 (米国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	751	1,247	6	34	2,040	280

(注)現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 (設備所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (発電容量)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社バローズ (宮崎県えびの市)	グリーン エネルギー 事業	太陽光発電所等	1,756	1,047	自己資金及び 借入金	2024年1月	2026年4月	5.1MW
TOYO Solar Texas LLC ※1 (アメリカ国テキサ ス州)	太陽光パネル 製造事業	太陽光パネル 製造設備 (第2フェーズ)	60百万 USドル	1.1百万 USドル	自己資金	2026年1月	2026年8月	1.0GW
TOYO Solar Technology Texas LLC (アメリカ国テキサ ス州)	太陽光パネル 製造事業	太陽光パネル 製造設備	357百万 USドル	—	自己資金	2027年4月	2028年4月	1.5GW

※1 決算期が12月末のため、上記は2025年12月末時点のものとなっております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,812,800
計	38,812,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,193	19,033,193	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	19,033,193	19,033,193	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員31名 子会社取締役3名、子会社従業員26名
新株予約権の数(個) ※	19,740 [17,647] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 59,220 [52,941] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1,300円 (注) 3、(注) 8
新株予約権の行使期間 ※	2024年1月29日～ 2031年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,300円 資本組入額 650円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年7月31日)現在において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を□内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権は無償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式3株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘定の上、上記3で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価格に、上記7（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8 株式分割の取扱い

2022年9月に実施した株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を下記の通り調整しております。

調整前行使価額	調整後行使価額
3,900	1,300

決議年月日	2023年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 従業員1名 子会社取締役5名 子会社従業員4名
新株予約権の数（個） ※	676（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 67,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり3,330円（注）3
新株予約権の行使期間 ※	2024年10月1日～ 2027年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,330円 資本組入額 1,665円（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年7月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1 本新株予約権は有償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨ててのものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,330円（本新株予約権の発行決議日の直前営業日における＜東京証券取引所スタンダード市場＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3. (1)記載の資本金等増加限度額から、上記3. (1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4(1)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2025年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 従業員13名 子会社取締役3名 子会社従業員5名
新株予約権の数(個) ※	1,487 [1,357] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 148,700 [135,700] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり663円 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2028年2月28日～ 2030年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 663円 資本組入額 331.5円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年7月31日)現在において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を□内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付

を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(2)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月11日 (注) 2	108,400	5,303,911	112	815	112	159
2020年7月1日～2021年 6月30日(注) 1	30,000	5,333,911	10	825	10	169
2021年7月1日～2022年 6月30日(注) 1	83,100	5,417,011	29	855	29	199
2021年11月8日 (注) 3	150,300	5,567,311	387	1,243	387	587
2022年9月1日 (注) 4	11,134,622	16,701,933	-	1,243	-	587
2022年10月1日～12月31 日(注) 1	21,300	16,723,233	19	1,262	19	606
2023年1月12日 (注) 5	635,600	17,358,833	699	1,962	699	1,306
2023年1月1日～6月30 日(注) 1	106,200	17,465,033	96	2,059	96	1,403
2023年7月1日～12月31 日(注) 1	10,300	17,475,333	14	2,073	14	1,418
2024年1月1日～4月30 日(注) 1	7,050	17,482,383	7	2,081	7	1,425
2024年5月13日 (注) 6	440,000	17,922,383	431	2,512	2,512	1,857
2024年5月1日～6月30 日(注) 1	5,310	17,927,693	5	2,518	5	1,862
2024年7月1日～2025年 3月31日(注) 1	3,000	17,930,693	2	2,521	2	1,865
2025年4月28日 (注) 7	408,700	18,339,393	95	2,616	95	1,960
2025年4月28日 (注) 8	693,800	19,033,193	150	2,766	150	2,110

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資(発行価格2,068円/1株×108,400株、資本組入額112,085,600円)による増加であります。

3. 第三者割当増資(発行価格5,162円/1株×150,300株、資本組入額387,924,300円)による増加であります。

4. 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行い、発行済株式総数が11,134,622株増加し16,701,933株となっております。

5. 第三者割当増資(発行価格2,202円/1株×635,600株、資本組入額699,795,600円)による増加であります。

6. 第三者割当増資(発行価格1,961.1円/1株×440,000株、資本組入額431,442,000円)による増加であります。

7. 第三者割当増資(発行価格465.00円/1株×408,700株、資本組入額95,022,750円)による増加であります。

8. 第三者割当増資(発行価格432.45円/1株×693,800株、資本組入額150,016,905円)による増加であります。

9. 2026年6月24日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定により、2026年8月12日付で資本金の額を2,266百万円、資本準備金の額を2,110百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金の額は500百万円、資本準備金の額は0円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	25	86	55	169	9,267	9,605	—
所有株式数 (単元)	—	460	14,147	13,989	11,678	5,330	144,433	190,037	29,493
所有株式数 の割合(%)	—	0.242	7.444	7.361	6.145	2.804	76.02	100.00	—

(注)自己株式82,521株は、「個人その他」に825単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
龍 潤生	東京都品川区	4,682,850	24.71
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台5丁目22番11号	645,000	3.40
日野 豊	東京都品川区	490,200	2.58
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	428,604	2.26
山下 博	大阪府泉南市	420,450	2.21
石橋 拓朗	東京都文京区	413,500	2.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	342,100	1.80
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	315,900	1.66
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006(香港上海銀行東京支店 セキュリ ティーズ・サービスズ・オペレー ションズ 部長 角田 武士)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROADCENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	273,200	1.44
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS(常任代理人株式 会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役 員 半沢 淳一)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	216,600	1.14
計	—	8,228,404	43.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,921,200	189,212	—
単元未満株式	普通株式 29,493	—	—
発行済株式総数	19,033,193	—	—
総株主の議決権	—	189,212	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Abalance株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	82,500	—	82,500	0.43
計	—	82,500	—	82,500	0.43

(注) 上記以外に、自己所有の単元未満株式51株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月25日)での決議状況 (取得期間2026年6月1日～2026年12月31日)	4,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	134,400	66
提出日現在の未行使割合(%)	96.64	96.67

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	82,551	—	216,951	—

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

上記の基本方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月12日 取締役会決議	56	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社においては、より迅速な意思決定を実現すると共に、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会における監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実、及び企業価値の拡大を図ることを目的として、2020年9月28日の第21回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として業務執行に係る権限と責任を有するとともに、経営の執行に対する監督機能を有し、経営判断の妥当性、効率性、適正性及び透明性の向上に努めております。取締役会は社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで当社の事業及び経営に関する重要事項を円滑かつ迅速に審議・決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の業務執行に対する監査機能を担わせることで、経営に関する適正な意思決定及び業務執行を実現するとともに、経営の執行に対する実行性の高い監視機能を発揮することに努めております。

また各監査等委員は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を陳述し、会社経営における意思決定プロセスでの違法性や著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。

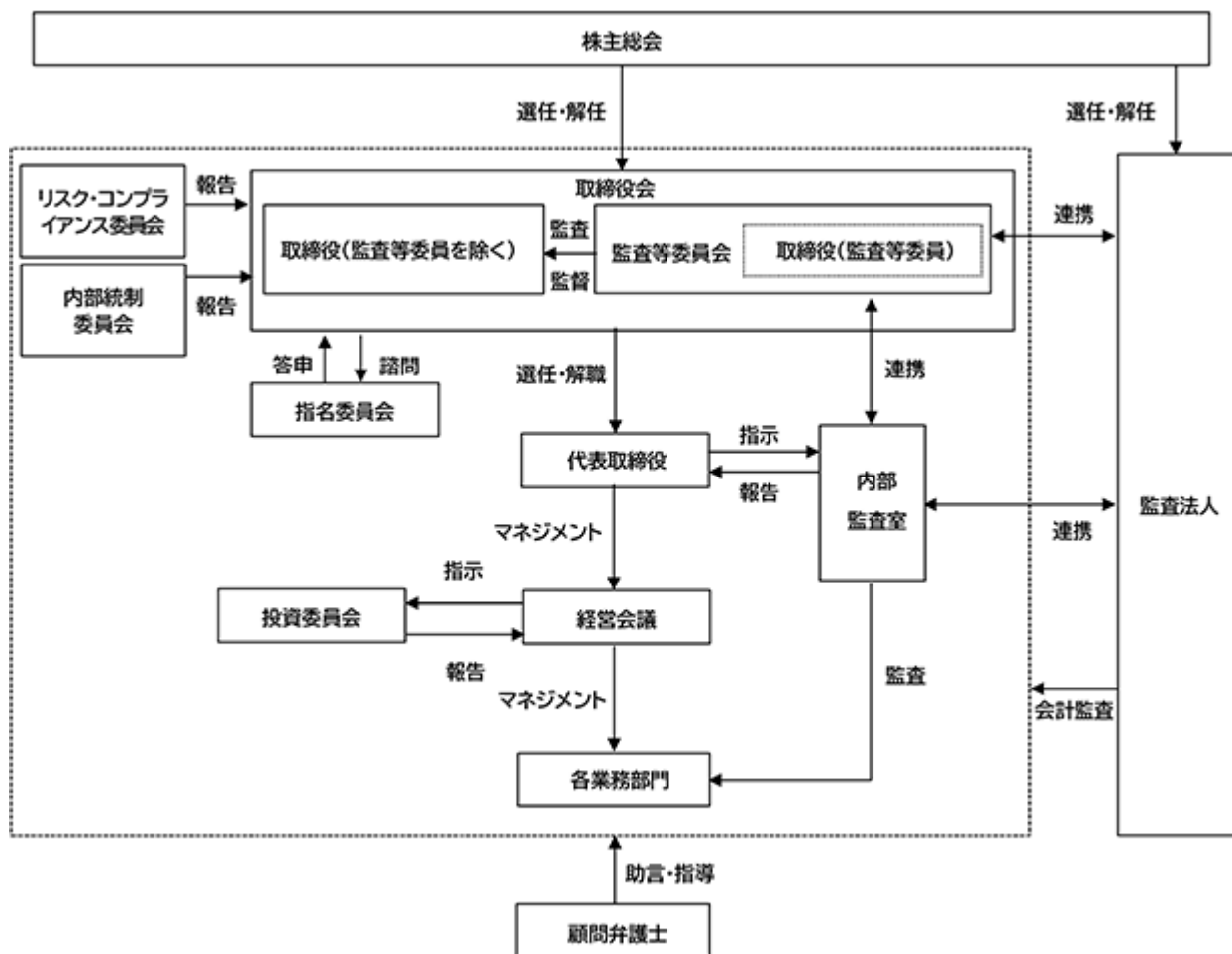
以上の体制を採用することにより、業務執行に対して、ガバナンス機能が充分に発揮されることから、現状の体制を採用しております。

なお、取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



1. 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきまして工夫を重ねていく所存であります。

2. 取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役3名を含む6名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を確認するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を定時で12回、臨時で19回の合計31回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役	岡田 竜介	4回	100%
	龍 潤生	28回	90%
	国本 亮一	16回	100%
取締役	藤澤 元晴	19回	100%
	柴田 一泰	27回	100%
	橋本 公一	27回	100%
取締役 (監査等委員)	本間 勝	31回	100%
	柳瀬 重人	31回	100%
	中谷 百合子	25回	80%

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数(6回)は除いております。

- 岡田 竜介氏は2025年6月28日開催の定時株主総会をもって任期満了のため代表取締役及び取締役を退任いたしました。
- 龍 潤生氏は2025年6月28日開催の取締役会において代表取締役に就任いたしました。
- 国本 亮一氏は2025年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任し、同日開催の取締役会において代表取締役に就任いたしましたが、同年12月30日に辞任いたしました。
- 藤澤 元晴氏は2025年12月30日に辞任いたしました。
- 柴田 一泰氏及び橋本 公一氏は2025年6月28日の定時株主総会で取締役に選任されております。
- 中谷 百合子氏は2026年1月7日に辞任を表明されましたが、権利義務のため2026年4月10日の臨時株主総会終結の時をもって辞任されました。

3. 監査等委員の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。その中には、財務、会計に関する知見を有する者、他社において企業経営及び取締役としての経験を有する者、弁護士等が含まれ、多様な観点から取締役の業務執行を監視する体制を確保しております。また、監査等委員会は、内部監査室長及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高める体制としております。

4. 顧問弁護士

当社は、コーポレート・ガバナンス及びリスク・コンプライアンスに関して専門的な知見を有する外部の複数の法律事務所と契約を締結しており、定期的かつ必要に応じてコーポレート・ガバナンス及びリスク・コンプライアンスのための必要な助言を受けることにより、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

5. ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示(ディスクロージャー)に努めてまいります。

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

なお、当社及び連結子会社については、以下に「当社連結グループ」と定めて記載しております。

1. 当社連結グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社連結グループにおいては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社連結グループは、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
 - b. 当社連結グループの役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社連結グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
 - c. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が主体となり、当社連結グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
2. 当社連結グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社連結グループは、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役、業務執行を担当する取締役及び管理部門責任者に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
 - b. 当社連結グループの役員・従業員は、当社連結グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、内部通報制度を活用し報告することができる。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
 - c. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員会及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
 - d. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社連結グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
 - e. 代表取締役社長兼C00は、内部監査室を統括する。内部監査室は、代表取締役社長兼C00の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。
3. 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務に関する重要な文書
 - b. 管理部門責任者は、aにおける情報の保存及び管理を監視・監督を実施するが、それらの業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
 - c. aに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4. 当社連結グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 当社連結グループの取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、常勤取締役に対して、取締役会において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
 - 当社連結グループの取締役会において、当社連結グループの組織横断的なリスク・マネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
 - 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役社長兼COOは、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
 - 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障をきたすリスク
 - 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - 意図しない第三者の知的財産権の侵害により、訴訟を提起され、重大な損失を被るリスク
 - その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
5. 当社連結グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社連結グループの取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は独立社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
 - 当社連結グループの取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
 - 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
 - 当社の取締役会は、当社連結グループについて統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
6. 当社連結グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社連結グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社連結グループの規程として整備する。
 - 当社連結グループの業務執行の状況については、定期的に取り締役会または経営会議に報告されるものとする。
 - 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
 - 当社連結グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
 - 代表取締役社長兼COO及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、連結グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役社長兼COOがグループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
 - 内部監査室は、当社連結グループにおける内部監査を実施または統括し、当社連結グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
 - 監査等委員会は、当社連結グループの連結経営に対応した連結グループの監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。
 - 当社は、取締役会の諮問機関として独立しかつ社外取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク・コンプライアンスにおける課題の把握及び対応策の検討並びに役職員へのコンプライアンス教育の推進を通じて、リスク管理及びコンプライアンス推進の実効性を高め、リスク・マネジメント体制を強化する。

7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

「財務報告の基本方針」

1) 適正な会計処理の実施

- ・当社連結グループは、会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

2) 内部統制の有効性の確保

- ・当社連結グループは、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。
- ・当社連結グループは、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- ・当社連結グループは、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための監査事務局スタッフを置く。
- b. 監査等委員会の委員でない取締役からの独立性を確保するため、監査事務局スタッフの人事については、監査等委員会の委員でない取締役は監査等委員会の意見を尊重する。
- c. 監査事務局スタッフは、監査等委員会の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

9. 当社連結グループの取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社連結グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- b. 当社連結グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・行動規範への違反で重大なもの
 - ・その他上記に準じる事項
- c. 当社連結グループの役員・従業員は、監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または当社連結グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- d. 当社連結グループにおいて内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を当社連結グループのコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。

10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員会からの申請に基づき適切に行う。
 - b. 監査等委員会の委員の過半数は社外取締役とし、会社からのガバナンスの実効性を高め対外的な透明性を担保する。
 - c. 監査等委員会は、代表取締役社長兼COOとの定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査室長と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員会は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
 - d. 監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

(ウ)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(エ)取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員会の委員でない取締役は7名以内、監査等委員会の委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(オ)取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(カ)中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議により随時基準日を定めて、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(キ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ク)監査等委員会の委員である取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査等委員会の委員である取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	柳瀬 重人	1957年9月18日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 1992年4月 同行国際資金為替部ニューヨーク資金室 為替チーフディーラー 1994年10月 同行ニューヨーク支店 日系営業課次長 1998年1月 同行本店営業第一部 営業第三グループ次長 2000年12月 同行台北支店 副支店長 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行) 本店営業第四部長 2007年4月 同行執行役員米州営業第一部長(ニューヨーク) 2009年4月 株式会社安川電機 理事 2010年6月 同社取締役アジア統括兼安川電機シンガポール会長就任 2014年7月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)常務執行役員国際業務担当 2016年11月 同行常務執行役員法人担当兼大阪支店長 2016年12月 ニッセン・クレジットサービス株式会社 代表取締役会長就任 2020年4月 株式会社新生銀行エグゼクティブアドバイザー 2020年6月 神鋼リース株式会社(現新生コベルコリース株式会社)社外取締役就任 2024年4月 株式会社SBI新生銀行ウエルスマネジメント部営業推進役 2024年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2026年4月 当社代表取締役就任(現任) 2026年6月 WWB株式会社取締役就任(現任) 2026年6月 明治機械株式会社取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役	龍 潤生	1971年10月21日生	2006年6月 WWB株式会社設立代表取締役 2013年2月 当社代表取締役 2016年9月 当社取締役 2017年3月 株式会社パローズ代表取締役 2018年4月 VIETNAM SUNERGY JOINT STOCK COMPANY Chairman of the Board 2022年11月 TOYO SOLAR Company Limited Chairman of the Board 2024年7月 TOYO Co., Ltd Chairman of the Board 2025年5月 WWB株式会社代表取締役 2025年6月 当社代表取締役 2025年7月 株式会社パローズ代表取締役 2026年3月 TOYO Co., Ltd Advisor就任(現任) 2026年4月 当社取締役(現任) 2026年6月 VIETNAM SUNERGY JOINT STOCK COMPANY Director就任(現任)	(注) 1	4,682
取締役	岡田 智夫	1961年5月23日生	1985年4月 株式会社オリエントファイナンス(現オリエントコーポレーション) 2013年4月 同社本社営業部長 2015年6月 同社執行役員事務部長 2018年10月 同社常務執行役員プロセスイノベーション担当 2019年4月 同社常務執行役員オペレーショングループ担当兼プロセスイノベーション担当 株式会社ビジネスオリコ代表取締役 2020年6月 同社取締役常務執行役員就任 2022年6月 オリファサービス債権回収株式会社取締役会長 2024年6月 同社監査役 2025年6月 株式会社オリコフォレントインシュア顧問 2026年5月 当社人事部長兼総務部長(現任) 2026年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—

取締役 監査等委員	小嶋 一慶	1983年1月2日生	2010年12月 2014年6月 2019年6月 2025年10月 2026年4月 2026年6月	弁護士登録、たかさき法律事務所 弁護士法人ゆうあい綜合法律事務所 東京事務所 株式会社免疫生物研究所 社外取締役 就任 弁護士法人ゆうあい綜合法律事務所 代表弁護士(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任) 株式会社免疫生物研究所 取締役(監査 等委員・社外取締役)就任(現任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	佐々木 十珠絵	1973年6月6日生	1997年10月 2000年6月 2004年6月 2009年4月 2014年11月 2023年6月 2026年4月	住友キャピタル証券株式会社 株式会社ももしほットライン(現りら いあコミュニケーションズ株式会社) アルパース証券株式会社(現EVOLUTION JAPAN証券株式会社) 同社投資銀行部長 EVOLUTION JAPAN総研株式会社執行役員 合同会社アレック設立代表社員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	是松 洋平	1980年10月25日生	2006年4月 2011年3月 2012年4月 2019年1月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年12月 2025年4月 2026年4月	株式会社間組(現株式会社安藤・間) APアウトソーシング RSM Chio Lim LLP AJ Advisory Pte Ltd EstasiaPte Ltd 監査法人原会計事務所 RSM清和監査法人 BDO税理士法人 独立開業(是松洋平公認会計士事務所) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	—
			計			4,682

- (注) 1. 2026年4月10日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2026年6月24日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 2026年4月10日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。取締役小嶋 一慶氏、佐々木 十珠絵氏及び是松 洋平氏は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選出しております。

社外取締役の小嶋 一慶氏は、弁護士として培われた高度な法的専門知識と豊富な実務経験に加え、法務・コンプライアンス面のみならず、経営全般に対する的確な監督・助言が期待し、適任と判断いたしました。

社外取締役の佐々木十珠絵氏は、証券及び投資銀行の分野で実績を積み、豊富な業務経験を有しております。過去に当社の資本政策等に助言をいただいた実績があり、当社の経営基盤の強化に貢献いただいております。今後も金融の専門的見地から当社の将来的な資金調達等に貢献いただけるものと判断し、業務執行取締役から独立した立場の監査等委員である取締役としての立場から適切な助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の是松 洋平氏はシンガポール、日本での監査経験を通じ、海外子会社のJ-Sox監査に通じており、その経験をいかし、当社との間に特別な利害関係はなく独立性を有していることから、客観的な立場で監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の委員は、全員社外取締役であり、弁護士を含む3名であります。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会の活動状況を以下に記載いたします。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
本間 勝	12回	100%
柳瀬 重人	12回	100%
中谷 百合子	12回	100%

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

当社においては、監査等委員会と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の「内部監査室」を置き、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを、各年度に策定する年度監査計画に従って監査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上に資することをその目的としております。

また、監査等委員会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図り、業務に関する法令等の遵守、業務の有効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任中部総合監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、有限責任中部総合監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

(ア)監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

(イ)継続監査期間

2会計期間

(ウ)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：堀江 将仁

指定有限責任社員 業務執行社員：早稲田 智大

(エ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他2名

(オ)監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、監査法人の独立性、品質管理体制、監査手続きの適切性及び、当社の事業モデルに対する専門性の高い理解を基準としており、有限責任中部総合監査法人は総合的に判断して適格であると取締役会で判断し、選定したものです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(カ)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、定期的な意見交換や監査実施状況の報告を通じて、その独立性、専門性、品質管理体制及び職務執行状況について評価しております。

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しております。

(キ)監査法人の異動

当社の監査法人は以下の通り異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 アスカ監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任中部総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動にかかる監査公認会計士等の氏名又は名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年9月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項ありません。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人より、翌期の監査品質を維持するための体制を組むことが困難であることを理由として、2024年9月26日に開催予定の第25回定時株主総会(2024年6月期)の終結の時をもって任期満了により、当社の会計監査人を退任する旨の通知を受領しました。

当該状況を踏まえ、当社は複数の監査法人を候補対象者として慎重に検討した結果、会計監査人の交代により、新たな視点での監査が期待できることに加え、本監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び規模等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、有限責任中部総合監査法人を新たな監査法人として選任するものであります。

(6) 上記の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	227	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	227	—

(注)当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬158百万円を含んでおります。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積などの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2025年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額を3億円以内と、また、監査等委員である取締役の報酬等の総額を1億円以内と決議しております。

なお、当社の業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長柳瀬重人がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役社長が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	67	67	—	—	0	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	11	11	—	—	0	3

③ 役員毎の連結報酬等の総額等

総額1億円を超える報酬を得ている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式は、営業上の取引関係の維持・強化を図ることを目的とした場合に、取締役会の決議により株式を保有します。また、保有継続については、年1回以上取締役会で保有目的の妥当性を評価し、市場動向を鑑みながら売却を進めます。政策保有株式の保有及び議決権行使は、①当社の保有目的に資するものであるのか②株主価値を毀損するものでないのか③業績・株価が長期間低迷している場合の回復見込みの有無を総合的に判断し、適切に行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加にかかる取得 合計額 (百万円)	株式の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	500	10,000	安定した資金調達先の確保のために保有しております。 定量的な保有効果の算出は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しています。	無
	1	23		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を企業価値向上を支える重要な「人的資本」と位置づけ、国籍や性別を問わず多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを推進してまいりました。

また、事業成長に必要なスキル・経験を有する人材を適材適所に配置することで、組織全体の生産性向上と価値創出力の強化を図っています。

さらに、専門性向上に向けた教育投資、キャリア形成支援、働きがいの向上施策を継続的に実施し、従業員一人ひとりの成長が企業価値の向上につながる好循環の実現を目指しています。

今後も、多用性を尊重し、能力・成果に基づく公正な機会提供を通じて、持続的な企業成長に資する人的資本の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、従業員の能力・成果を公正に評価し、これに基づき給与および処遇を決定することを基本方針としています。

職務内容、専門性、成果への貢献度を総合的に勘案した評価制度を運用し、国籍・性別・年齢等によらない公平な機会提供を徹底しています。

さらに、外部市場水準との整合性を確保しつつ、優秀な人材の確保・定着を図るため、報酬制度の透明性向上と処遇の適正化に継続的に取り組んでいます。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽光パネル製造事業	3,411
グリーンエネルギー事業	53
その他	8
全社(共通)	26
合計	3,498

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,785名増加しております。これは主として、太陽光パネル製造事業における太陽光セル新工場の稼働開始に伴う製造人員の増加によるものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
26	44.46	3.9	7,291	1.67

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	26
合計	26

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

WWB株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
49	39.22	2.9	6,079	△0.20

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

株式会社パローズ

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
10	43.00	7.4	5,763	4.69

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑥ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 国内グループ会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有 期労働者	
8.57	100	61.12	75.84	20.45	対象会社：当社、WWB株式会社、株式会社パローズ、日本光触媒センサー株式会社、PV Repower株式会社、EVN株式会社、バーディフュエルセルズ合同会社

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

正規雇用労働者においては、給与体系及び評価・運用は、男女の区別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、女性社員の職掌に事務職が多いこと、かつ役職に就く女性社員がまだ少ないことが要因となっております。

パートタイム労働者については、女性従業員の多くが短時間勤務であるのに対し、男性のパート・有期労働者は正規雇用社員と同程度の就業時間で勤務していることから、就業時間の差が男女間の平均賃金差に影響を与えています。

4. 海外グループ会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）の適用範囲外であるため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による監査を受けております。

3. 決算期変更について

2025年2月21日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2024年7月1日から2025年3月31日までの9ヶ月間となっております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理部門においては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 26,452	※3 22,918
売掛金	※3 6,368	※3 4,356
商品及び製品	※3 17,721	※3 17,672
販売用不動産	※7 1,589	※7 6,736
仕掛品	3,925	5,239
原材料及び貯蔵品	1,322	12,694
前渡金	9,577	3,694
未収入金	3,587	8,907
預け金	20,033	20,032
その他	250	1,564
貸倒引当金	△147	△146
流動資産合計	90,680	103,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,623	16,811
減価償却累計額	※1 △715	※1 △2,248
建物及び構築物（純額）	4,907	14,563
機械装置及び運搬具	42,903	44,612
減価償却累計額	※1 △11,745	※1 △14,474
機械装置及び運搬具（純額）	※3 31,158	※3,※7 30,138
土地	※3,※7 2,472	※3 2,400
リース資産	13	11
減価償却累計額	※1 △10	※1 △10
リース資産（純額）	3	1
使用権資産	3,333	9,921
減価償却累計額	△893	△2,346
使用権資産（純額）	2,440	7,575
建設仮勘定	※3 7,250	※3 1,935
その他	1,069	2,531
減価償却累計額	※1 △725	※1 △919
その他（純額）	※3 343	※3 1,612
有形固定資産合計	48,577	58,226
無形固定資産		
のれん	3,899	3,552
その他	246	222
無形固定資産合計	4,146	3,775
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,453	※2 1,446
長期貸付金	10	51
繰延税金資産	203	507
その他	※2 1,979	※2 1,463
貸倒引当金	△242	△237
投資その他の資産合計	3,404	3,232
固定資産合計	56,128	65,233
繰延資産		
社債発行費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	146,809	168,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,120	17,303
短期借入金	※3 32,310	※3 33,646
1年内返済予定の長期借入金	※3,※5 1,562	※3,※5 3,036
1年内償還予定の社債	66	-
リース債務	249	1,141
未払法人税等	1,289	3,692
契約負債	9,662	20,658
未払金	589	1,914
1年内返済予定の長期割賦未払金	※3 3,349	※3 263
賞与引当金	28	43
有償支給取引に係る負債	952	-
輸出関税に係る引当金	13,055	13,279
訂正関連費用引当金	-	175
その他	6,779	4,212
流動負債合計	81,015	99,369
固定負債		
長期借入金	※3,※5 11,331	※3,※5 7,668
リース債務	1,466	6,197
繰延税金負債	365	448
退職給付に係る負債	0	-
長期割賦未払金	※3 7,418	※3 2,755
長期未払金	6	4
その他	※6 202	※6 174
固定負債合計	20,791	17,248
負債合計	101,807	116,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,766
資本剰余金	2,379	8,735
利益剰余金	18,258	25,924
自己株式	△91	△24
株主資本合計	23,068	37,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	20
為替換算調整勘定	△218	4,357
その他の包括利益累計額合計	△193	4,377
新株予約権	264	130
非支配株主持分	21,862	10,376
純資産合計	45,002	52,285
負債純資産合計	146,809	168,904

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	62,828	120,169
売上原価	※ 1 50,444	※ 1 91,122
売上総利益	12,383	29,046
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92	128
給料手当及び賞与	2,218	3,733
賞与引当金繰入額	33	48
支払手数料	963	1,936
租税公課	2,099	3,455
研究開発費	※ 2 48	※ 2 32
減価償却費	232	378
貸倒引当金繰入額	4	-
のれん償却額	974	320
輸出関税引当金繰入額	221	-
その他	2,942	5,084
販売費及び一般管理費合計	9,831	15,118
営業利益	2,552	13,928
営業外収益		
受取利息	399	768
持分法による投資利益	100	-
為替差益	617	131
貸倒引当金戻入額	11	-
その他	606	854
営業外収益合計	1,735	1,753
営業外費用		
支払利息	1,557	1,718
社債発行費償却	0	0
持分法による投資損失	-	4
その他	275	1,462
営業外費用合計	1,833	3,184
経常利益	2,454	12,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 4,306
投資有価証券売却益	150	14
新株予約権戻入益	39	156
その他	-	32
特別利益合計	197	4,509
特別損失		
固定資産売却損	10	※4 1
固定資産除却損	※5 270	※5 0
減損損失	※6 -	869
投資有価証券売却損	43	-
訂正関連費用	-	272
特別調査費用	-	181
追徴金	135	-
割賦債務返済に伴う特別損失	541	99
その他	-	70
特別損失合計	1,002	1,494
税金等調整前当期純利益	1,648	15,512
法人税、住民税及び事業税	929	5,538
法人税等調整額	△509	36
法人税等合計	419	5,575
当期純利益	1,229	9,936
非支配株主に帰属する当期純利益	1,543	2,213
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△314	7,722

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,229	9,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△5
為替換算調整勘定	△3,221	2,890
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△2
その他の包括利益合計	※1 △3,218	※1 2,882
包括利益	△1,989	12,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,967	10,011
非支配株主に係る包括利益	△22	2,808

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,518	2,499	18,715	△144	23,589
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			5
剰余金の配当			△142		△142
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△314		△314
連結子会社の増資による持分の増減		△58			△58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		328			328
連結子会社株式の取得による持分の増減		△391			△391
持分法適用関連会社の保有する親会社株式				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2	△119	△456	52	△521
当期末残高	2,521	2,379	18,258	△91	23,068

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	37	1,163	305	20,497	45,592
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					5
剰余金の配当					△142
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△314
連結子会社の増資による持分の増減					△58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					328
連結子会社株式の取得による持分の増減					△391
持分法適用関連会社の保有する親会社株式					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△1,382	△40	1,365	△69
当期変動額合計	△12	△1,382	△40	1,365	△590
当期末残高	25	△218	264	21,862	45,002

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	2,379	18,258	△91	23,068
当期変動額					
新株の発行	245	245			490
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			△56		△56
親会社株主に帰属する当期純利益			7,722		7,722
連結子会社の増資による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,746			4,746
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,363			1,363
持分法適用関連会社の保有する親会社株式				67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	245	6,355	7,665	67	14,333
当期末残高	2,766	8,735	25,924	△24	37,401

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	25	△218	264	21,862	45,002
当期変動額					
新株の発行					490
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					△56
親会社株主に帰属する当期純利益					7,722
連結子会社の増資による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4,746
連結子会社株式の取得による持分の増減					1,363
持分法適用関連会社の保有する親会社株式					67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	4,576	△134	△11,486	△7,049
当期変動額合計	△5	4,576	△134	△11,486	7,283
当期末残高	20	4,357	130	10,376	52,285

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,648	15,512
減価償却費	4,228	6,429
減損損失	-	869
のれん償却額	974	320
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	△35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	15
受取利息及び受取配当金	△399	△792
輸出関税に係る引当金の増減額 (△は減少)	△791	-
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△130	-
支払利息	1,557	1,718
持分法による投資損益 (△は益)	△100	4
為替差損益 (△は益)	△677	131
固定資産売却損益 (△は益)	3	△4,306
固定資産除却損	270	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△150	△21
新株予約権戻入益	△39	△156
追徴金	135	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,535	1,927
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,575	△10,053
販売用不動産の増減額 (△は増加)	840	△5,141
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,835	1,106
契約負債の増減額 (△は減少)	546	11,334
前渡金の増減額 (△は増加)	△2,091	6,574
その他	△4,612	2,013
小計	△7,762	27,448
利息及び配当金の受取額	233	919
利息の支払額	△1,079	△1,862
法人税等の支払額	△1,596	△2,092
追徴金の支払額	△135	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,341	24,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△69	△513
定期預金の払戻による収入	166	152
有形固定資産の取得による支出	△3,989	△20,222
有形固定資産の売却による収入	100	8,037
無形固定資産の取得による支出	△153	△835
投資有価証券の取得による支出	△117	-
投資有価証券の売却による収入	28	123
預け金の預入による支出	△6,975	△3,750
預け金の回収による収入	8,042	6,981
関係会社株式の取得による支出	△3	-
関係会社株式の売却による収入	170	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	153	※3 -
貸付けによる支出	-	△290
貸付金の回収による収入	0	290
敷金の差入による支出	△2	△6
敷金の回収による収入	16	15
その他	11	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,620	△9,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	△534	△7,247
短期借入れによる収入	41,009	64,101
短期借入金の返済による支出	△35,850	△65,510
長期借入れによる収入	1,071	152
長期借入金の返済による支出	△2,171	△1,948
社債の償還による支出	△66	△66
リース債務の返済による支出	△329	△1,441
非支配株主からの払込みによる収入	970	602
非支配株主持分の取得	-	△2,495
非支配株主への配当金の支払額	△7	△3,780
株式の発行による収入	-	490
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3	-
配当金の支払額	△88	△110
引出制限及び用途制限付預金の純増減額（△は増加）	61	△54
その他	60	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,128	△17,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,405	629
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,238	△1,839
現金及び現金同等物の期首残高	37,033	25,925
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	130	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△1,512
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,925	※1 22,573

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、国内におけるガバナンス上の問題が生じたことを背景に、資金調達手段については一定の制約が生じております。また、海外の主要連結子会社2社において米国向けに輸出した太陽光製品の一部につき、米国税関・国境警備局（U.S. Customs and Border Protection。以下「CBP」という。）より、ウイグル強制労働防止法（Uyghur Forced Labor Prevention Act）に基づき輸入時に差止めを受け、現在、CBPによる調査に対応しています。その結果2026年1月以降米国向けの出荷が停滞しており、翌事業年度以降の売上高の大幅な減少および営業損失の計上が見込まれております。これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、この状況を解消するため、ガバナンス及び内部管理体制の抜本的な見直しと強化を経営の最重要課題として進めるとともに、取引金融機関に対しては具体的施策を丁寧に説明し、継続的な支援について協議を進めてまいります。併せて、保有資産の売却によるキャッシュの創出及び固定費の削減により、財務基盤の強化を図ってまいります。海外の主要連結子会社2社においては、外部専門家と連携してCBPの審査に対応するとともに、原材料の調達管理を強化し、米国以外の地域への販売の拡大に取り組んでまいります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であります。今後の事業進捗によっては、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

Vietnam Sunergy Joint Stock Company

TOYO Company Limited

TOYO SOLAR Company Limited

TOPTOYO INVESTMENT Private Limited

TOYO China Co., LTD

TOYO AMERICA LLC

TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC

TOYO SOLAR TEXAS LLC

TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANYLIMITED

FUJI SOLAR株式会社

WWB株式会社

株式会社パローズ

株式会社カンパニーオソーラー

日本未来エナジー株式会社

J.MIRAI株式会社

合同会社WWBソーラー03

株式会社フレックスホールディングス

PV Repower株式会社

大衡村太陽光発電所匿名組合事業

他24社

(2) 非連結子会社の名称

FUJIGLASS 株式会社
日本サンテル株式会社
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
九州スポーツ電力株式会社
合同会社ダイナミック開発
EVN株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

関連会社の名称

東陽パワー株式会社
陽上パワー株式会社
常陽パワー匿名組合事業
日本シナジー電力匿名組合事業
明治機械株式会社
北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

FUJIGLASS 株式会社
Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
玖暉能源開發有限公司
日本サンテル株式会社
九州スポーツ電力株式会社
合同会社ダイナミック開発
EVN株式会社
TOYOROBO株式会社
SMART MOTOR株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

明治機械株式会社は決算日(3月31日)が親会社の連結決算日と同一となったため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しており、当連結会計年度の月数は12ヶ月となっております。

その他の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記連結子会社の決算日は12月31日、または5月31日であります。

連結子会社の名称

Vietnam Sunergy Joint Stock Company	12月31日	※1
Vietnam Sunergy Europe GmbH	12月31日	※1
VNREE Co., Ltd	12月31日	※1
VSUN SOLAR USA Inc	12月31日	※1
VSUN China Co., Ltd	12月31日	※1
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	12月31日	※1
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited	12月31日	※1
TOYO Company Limited	12月31日	※1
TOPTOYO INVESTMENT Private Limited	12月31日	※1
TOYO SOLAR COMPANY LIMITED	12月31日	※1
TOYO SOLAR SINGAPORE PTE LTD	12月31日	※1
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC	12月31日	※2
TOYO SOLAR TEXAS LLC	12月31日	※2
TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED	12月31日	※2
FUJI SOLAR株式会社	12月31日	※1
大衡村太陽光発電所匿名組合事業	5月31日	※1
大和町太陽光発電所匿名組合事業	12月31日	※1

※1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

※2 12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

(i)子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

(ii)その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ハ)棚卸資産

(i)商品及び製品、仕掛品及び原材料

① 在外連結子会社

主として総平均法による低価法を採用しております。

② 国内連結子会社

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ii)販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(iii)貯蔵品

① 在外連結子会社

主として総平均法による低価法を採用しております。

② 国内連結子会社

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、一部の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～25年

機械装置及び運搬具 3年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

(i)自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ii)販売用ソフトウェア

見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

一部の連結子会社は、顧客に納品した製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(ニ) 輸出関税に係る引当金

一部の連結子会社は、米国へ輸出した製品に対して、将来の同国への関税の支払に備えるため、発生可能性を勘案し、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(ホ) 訂正関連費用引当金

過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(イ) 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しています。また、太陽光パネル製造事業において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しています。

(ロ) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて一定の期間にわたり充足される履行義務には、その他の事業があり、履行義務の充足に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,899百万円	3,552百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

輸出関税に係る引当金の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
輸出関税に係る引当金	13,055百万円	13,279百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

米国に輸出した製品に係る輸出関税について、将来の発生見込額を計上しております。当該引当金の計上額については、将来の発生可能性の見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項ありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,411百万円	1,444百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	603	307
計	2,015	1,751

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	130百万円	30百万円
売掛金	517	2,441
商品及び製品	4,145	5,011
機械装置及び運搬具	24,540	13,640
預け金	7,395	10,255
その他	—	275
販売用不動産	—	3,830
土地	313	313
建設仮勘定	761	782
計	37,801	36,580

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	31,960百万円	31,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	970	2,081
1年内返済予定の長期割賦未払金	3,349	263
長期借入金	7,074	4,692
長期割賦未払金	7,418	2,755
計	50,773	41,194

※ 4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
陽上パワー株式会社(借入債務)	200百万円	171百万円
常陽パワー株式会社(借入債務)	33	24

- ※5 当社及び連結子会社(株式会社WWB)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前連結会計年度末1行、当連結会計年度末0行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100百万円	一百万円
借入実行残高	100	—
差引額	—	—

※6 契約負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額86百万円が含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額59百万円が含まれております。

※7 保有目的の変更

前連結会計年度(2025年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産の「建物及び構築物」7百万円、「機械装置及び運搬具」690百万円、「土地」163百万円、無形固定資産の「その他」119百万円を販売用不動産980百万円に振替えております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産の「建物及び構築物」1百万円、「機械装置及び運搬具」4,790百万円を販売用不動産4,791百万円に振替えております。

8 偶発債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

①輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性があります。現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

②訴訟に係る賠償等

2024年12月、当社及び連結子会社7社は、太陽光パネルメーカーから訴訟の提起を受け、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所より訴状の送達を受けました。なお、その後当社は本件訴訟の当事者から除外されており、当社の連結子会社8社が本件訴訟の当事者となります。

現時点において当社の今後の業績に与える影響額を合理的に予測することは困難であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

①輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性があります。現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損(売上原価に含む)	597百万円	595百万円

※ 2 研究開発費の総額（当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。）

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	48百万円	32百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	4,302 百万円
土地	－百万円	4 百万円
計	7百万円	4,306 百万円

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0 百万円
土地	10百万円	0 百万円
計	10百万円	1 百万円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	270百万円	0 百万円
工具器具備品	－百万円	0 百万円
計	270百万円	0 百万円

※6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
高知県高知市	事業用資産	機械装置	653
北海道松前町	事業用資産	機械装置	188
佐賀県武雄市	事業用資産	機械装置	27

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

WWBの高知薮野案件の業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額653百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないことからゼロとして評価しています。

WWBの北海道小型風力案件の業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額188百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないことからゼロとして評価しています。

日本光触媒の業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額27百万円を減損損失として計上しております。

※7 訂正関連費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、過年度決算訂正関連費用の計上はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度における「訂正関連費用」は、過年度において提出した有価証券報告書等の訂正報告書について、不適切な会計処理がなされた経緯・理由等について疑義が生じたことから、改めて調査・検証を目的に設置された第三者委員会の報酬及び各種調査関連費用ならびに同委員会の調査結果に基づく過年度決算訂正に係る監査費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2 百万円	6 百万円
組替調整額	△5	△14
法人税等及び税効果調整前	△2	△7
法人税等及び税効果額	0	△2
その他有価証券評価差額金	△2	△5
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,221	2,890
為替換算調整勘定	△3,221	2,890
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4	37
組替調整額	-	△43
法人税等及び税効果調整前	-	△6
法人税等及び税効果額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△2
その他の包括利益合計	△3,218	2,882

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,927,693	3,000	—	17,930,693
計	17,927,693	3,000	—	17,930,693
自己株式				
普通株式(注)2	136,988	—	6,812	130,176
計	136,988	—	6,812	130,176

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加3,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,812株は当社の株式を保有する持分法適用会社に対する持分割合の変更に伴う減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	264
合計		264

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	89	5	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月24日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	3	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,930,693	1,102,500	—	19,033,193
計	17,930,693	1,102,500	—	19,033,193
自己株式				
普通株式(注)2	130,176	29	47,654	82,551
計	130,176	29	47,654	82,551

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,102,500株は第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,654株は持分法適用会社が保有する当社株式を売却した事に伴う減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	124
連結子会社	—	5
合計		130

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月24日 取締役会	普通株式	53	3	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	56	3	2025年9月30日	2025年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	26,452百万円 △526	22,918百万円 △345
現金及び現金同等物	25,925	22,573

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに連結子会社となった会社はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに連結子会社となった会社はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

- (1) 当社子会社Abit株式会社が株式の売却により、株式会社デザイン及び株式会社FORTHINKが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	206百万円
固定資産	31
流動負債	△120
株式の売却益	142
株式の売却価額	260百万円
現金及び現金同等物	△106
差引：売却による収入	153百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 リース取引に係る使用権資産及びリース債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

新たに計上したリース取引に係る使用権資産及びリース債務の額は、それぞれ665百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新たに計上したリース取引に係る使用権資産及びリース債務の額は、それぞれ4,341百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

グリーンエネルギー事業における転貸資産等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	36	36
1年超	508	488
合計	544	525

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	29	29
1年超	364	334
合計	393	364

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

(ii) 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,277	1,169	△107
資産計	1,277	1,169	△107
(1) 長期借入金 ※1	12,893	12,856	△36
(2) 長期割賦未払金 ※2	10,768	10,860	91
負債計	23,662	23,717	54
デリバティブ取引	—	—	—
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

市場価格のない株式等の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	104
匿名組合出資金	99
出資金	506
計	709

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,320	1,567	246
資産計	1,320	1,567	246
(1) 長期借入金 ※1	10,704	9,253	△1,451
(1) リース債務 ※2	7,338	9,147	1,808
(2) 長期割賦未払金 ※3	3,019	3,061	41
負債計	21,061	21,461	398
デリバティブ取引	—	—	—
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※3) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

市場価格のない株式等の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	126
匿名組合出資金	89
出資金	218
計	433

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,452	—	—	—
売掛金	6,368	—	—	—
合計	32,820	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,918	—	—	—
売掛金	4,356	—	—	—
合計	27,275	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,310	—	—	—	—	—
長期借入金	1,562	1,502	1,279	1,092	938	6,520
長期割賦未払金	3,349	780	797	819	841	4,178
合計	37,221	2,283	2,077	1,912	1,780	10,698

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,646	—	—	—	—	—
長期借入金	3,036	1,106	922	791	726	4,122
リース債務	1,141	773	842	673	753	3,153
長期割賦未払金	263	267	275	282	290	1,640
合計	38,088	2,148	2,040	1,747	1,769	8,915

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	23	—	—	23
株式	23	—	—	23
その他	—	—	—	—
資産計	23	—	—	23

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1	—	—	1
株式	1	—	—	1
その他	—	—	—	—
資産計	1	—	—	1

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,169	—	—	1,169
資産計	1,169	—	—	1,169
長期借入金	—	12,856	—	12,856
長期割賦未払金	—	10,860	—	10,860
負債計	—	23,717	—	23,717

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,565			1,565
資産計	1,565	—		1,565
長期借入金		9,253		9,253
リース債務		9,147		9,147
長期割賦未払金		3,061		3,061
負債計		21,461		21,461

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23	14	8
その他	—	—	—
小計	23	14	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	23	14	8

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1	0	1
その他	—	—	—
小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1	0	1

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
その他	35	6	0
合計	35	6	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27	14	—
その他	—	—	—
合計	27	14	—

4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	673	596	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	596	198	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	—	—
退職給付の支払額	—	0
退職給付に係る負債の期末残高	0	—

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	0	0

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	—百万円	—百万円
退職給付費用	—	—

(ストック・オプション等関係)

a. 提出会社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 のその他	0百万円	16百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益の新株予約権 戻入益	39百万円	156百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

(1) ストック・オプションの内容

	2021年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員31名 当社子会社の取締役及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 133,140株(注) 1
付与日	2021年2月15日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年1月29日～2031年1月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

	2023年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員37名 子会社取締役11名、子会社従業員36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 162,300株(注) 1
付与日	2023年1月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年10月1日～2025年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2024年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員1名 子会社取締役5名、子会社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 68,300株（注）1
付与日	2023年1月31日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年10月1日～2027年9月30日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。但し任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2025年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役6名、当社従業員13名 子会社取締役3名、子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 180,000株（注）1
付与日	2025年3月17日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2028年2月28日～2030年2月27日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2021年 ストックオプション	2023年 ストックオプション	2024年 ストックオプション	2025年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	180,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	31,300
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	148,700
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	74,976	128,000	68,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	15,756	128,000	400	—
未行使残	59,220	—	67,600	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	1,300	2,446	3,330	663
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	789	975	281	328

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 連結子会社（TOYO Co., Ltd）

1. 役職員及びサービス提供者の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数 (名・件)	TOYO Co., Ltdの経営者2名、独立取締役4名、コンサルタント3社及びAbalance株式会社の従業員33名（合計42件）
株式の種類別の付与された株式数	TOYO Co., Ltd 普通株式 1,525,957株
付与日	2025年8月29日
権利確定条件	経営者60,000株は2026年1月1日までの勤務条件、独立取締役24,000株は過去勤務に対する即時確定、コンサルタント1,300,000株は製造施設稼働に係る業績条件、110,000株は6か月の役務提供条件、従業員141,957株は2026年1月1日までの勤務条件を満たすこと。
対象勤務期間	経営者及び従業員：2025年8月29日～2026年1月1日、6か月条件のコンサルタント：2025年8月29日～2026年2月28日。その他は過去勤務又は業績条件に基づく。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 株式報酬費用	—	1,283百万円

② 株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

区分	2025年事前交付型
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	1,525,957
没収（株）	—
権利確定（株）	1,525,957

③ 単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	902
-------------------	-----

2. 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年事前交付型は、付与日（2025年8月29日）の市場終値を参照した1株当たり5.64米ドルを基礎としております。参考円換算額は、1米ドル＝159.93円を使用して算定しております。

3. 権利確定株式数の見積方法

将来の没収数の合理的な見積りが困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	48百万円
棚卸資産評価損	208	250
貸倒引当金	136	136
税務上の繰越欠損金(注)	451	392
賞与引当金	8	20
貸倒損失	29	29
連結会社間内部利益消去	552	616
減価償却費超過額	1	—
機械装置	221	76
固定資産売却益の税務基準との差異	49	—
のれん	37	37
為替差損益	162	—
関係会社株式	72	—
その他	115	221
繰延税金資産小計	2,082	1,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△451	△392
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△729	△971
評価性引当額小計	△1,180	△1,364
繰延税金資産合計	901	465
繰延税金負債		
子会社取得による資産評価差額	△82	△82
未収事業税	△0	△22
割賦未払金	△50	—
留保利益	△195	△139
輸出関税引当金	△524	—
その他	△210	△161
繰延税金負債合計	△1,064	△405
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債の純額)	△162	59

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	15	46	12	7	12	356	451
評価性引当額	△15	△46	△12	△7	△12	△356	△451
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	50	6	5	12	9	307	392
評価性引当額	△50	△6	△5	△12	△9	△307	△392
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
のれん償却額	18.1	0.6
連結子会社の適用税率差異	△57.7	△2.3
住民税均等割	0.3	0.0
評価性引当額の増減額	29.8	1.4
持分法による投資損益	△1.8	0.0
在外子会社の留保利益	11.8	0.9
前期確定差額	△1.6	0.0
その他	△4.2	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	35.9

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	762	888
期中増減額	125	△0
期末残高	888	887
期末時価	2,631	2,667

(注) 1. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	54,764	2,964	57,728	—	57,728	—	57,728
売電及びO&M収入	—	4,358	4,358	—	4,358	—	4,358
その他	—	—	—	626	626	—	626
顧客との契約から生 じる収益	54,764	7,322	62,086	626	62,713	—	62,713
その他の収益	—	114	114	—	114	—	114
外部顧客への売上高	54,764	7,436	62,201	626	62,828	—	62,828

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	111,768	5,555	117,323	—	117,323	—	117,323
売電及びO&M収入	—	2,160	2,160	—	2,160	—	2,160
その他	—	—	—	522	522	—	522
顧客との契約から生 じる収益	111,768	7,716	119,484	522	120,006	—	120,006
その他の収益	—	163	163	—	163	—	163
外部顧客への売上高	111,768	7,879	119,647	522	120,169	—	120,169

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項]」、「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

① 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	3,592	6,368
契約負債	8,762	9,749

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	6,368	4,356
契約負債	9,749	20,717

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「太陽光パネル製造事業」「グリーンエネルギー事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「太陽光パネル製造事業」は、太陽光パネルの製造販売を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売並びに売電事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	54,764	7,436	62,201	626	62,828	—	62,828
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	0	0	12	12	△12	—
計	54,764	7,436	62,201	638	62,840	△12	62,828
セグメント利益 又は損失(△)	2,411	780	3,191	△10	3,181	△629	2,552
セグメント資産	111,937	33,359	145,296	120	145,416	1,393	146,809
セグメント負債	70,996	29,622	100,618	61	100,679	1,128	101,807
その他の項目							
減価償却費	3,107	1,100	4,207	9	4,216	12	4,228
のれん償却	0	974	974	—	974	—	974
持分法適用 会社への投資額	—	1,853	1,853	—	1,853	—	1,853
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,329	833	4,162	0	4,162	17	4,180

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	111,768	7,879	119,647	522	120,169	—	120,169
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	0	0	—	0	△0	—
計	111,768	7,879	119,647	522	120,169	△0	120,169
セグメント利益 又は損失(△)	13,952	803	14,756	△139	14,616	△688	13,928
セグメント資産	135,185	32,438	167,624	23	167,648	1,256	168,904
セグメント負債	90,595	23,684	114,279	725	115,005	1,612	116,618
その他の項目							
減価償却費	5,205	1,218	6,424	0	6,425	4	6,429
のれん償却	—	320	320	—	320	—	320
持分法適用 会社への投資額	—	1,522	1,522	—	1,522	—	1,522
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	20,540	652	21,192	—	21,192	5	21,198

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用(※)	△629	△688
合計	△629	△688

(※) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産(※)	1,393	1,256
合計	1,393	1,256

(※) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
全社負債(※)	1,128	1,612
合計	1,128	1,612

(※) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

(単位:百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用(※)	12	4
合計	12	4

(※) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現利益消去	—	0
持分法による投資損益	—	4
合計	—	4

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	54,764	7,436	626	62,828

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
8,066	17,734	35,244	1,538	—	246	62,828

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	アフリカ	合計
20,278	20,923	2,023	5,353	48,577

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	111,768	7,879	522	120,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
8,326	64,249	41,973	5,484	—	135	120,169

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	アフリカ	合計
10,470	6,063	15,948	25,742	58,226

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	計		
減損損失	—	842	842	27	869

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	報告セグメント合計	その他	合計
当期償却額	0	974	974	—	974
当期末残高	—	3,899	3,899	—	3,899

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	報告セグメント合計	その他	合計
当期償却額	—	320	320	—	320
当期末残高	—	3,552	3,552	—	3,552

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 24.3	第三者割当 による新株 の引受	第三者割当 増資 (注)1	150	—	—
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 コア・コン ピタンス・ コーポレー ション (注)3	東京都 世田谷区	50	コンサルテ ィング業務	—	第三者割当 による新株 の引受	第三者割当 増資 (注)1	40	—	—
その他の 関係会社	株式会社 Rice Investment (注)3	東京都 目黒区	1	資産管理	—	資金の借入	借入	90	長期借入金	9
							返済	81		
							利息の支払 (注)2	1	その他	1
その他の 関係会社	株式会社 ベトナム自 然 エネル ギー (注)4	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入	260	短期借入金	160
							返済	15	長期借入金	85
							利息の支払 (注)2	4	その他	4
その他の 関係会社	株式会社 ベトナム先 端技術 (注)5	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入	200	短期借入金	160
							返済	6	長期借入金	34
							利息の支払 (注)2	3	その他	3

- (注) 1.当社の行った第三者割当増資を1株につき465円で引き受けたものであります。
2.資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3.子会社の取締役田原弘之が議決権の100%を直接保有しております。
4.当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
5.子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有)直接 24.3	資金の借入	借入 (注)1	93	長期借入金	93
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ベトナム自然エネルギー (注)2	東京都目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入 (注)1	—	短期借入金	39
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ベトナム先端技術 (注)3	東京都目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入 (注)1	—	短期借入金	39
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社Rice Investment (注)4	東京都目黒区	1	資産管理	—	資金の借入	借入 (注)1	—	長期借入金	10
重要な子会社の役員	蔡 建峰	—	—	子会社の取締役	—	子会社の取締役	借入 (注)1	183	長期借入金	183

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- 2.当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3.子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。
- 4.子会社の取締役田原弘之が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有)直接 24.3	資金の貸付	貸付 (注)1	290	—	
役員及び主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有)直接 24.3	資金の返済	返済 (注)1	290	—	—
役員及び主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有)直接 24.3	資金の借入	借入 (注)1	20	短期借入金	20
役員及び主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有)直接 24.3	資金の借入	借入 (注)1	—	長期借入金	107
子会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Magellan technology CO.,LTD. (注)2	HONG KONG	0	資産管理	—	自己株式の取得	自己株式	579	—	—

重要な子 会社の役 員	蔡 建峰	—	—	子会社の取締役	—	資金の借入	借入 (注)1	—	長期借入金	195
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 Rice Investment (注)3	東京都 目黒区	1	資産管理	—	資金の借入	借入 (注)1	10	長期借入金	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 ベトナム 自然エネ ルギー (注)4	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の返済	返済 (注)1	39	長期借入金	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 ベトナム 先端技術 (注)2	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入 (注)1	39	長期借入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。借入利率は0.0%(無金利)であります。
- 2.子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。
- 3.子会社の取締役田原弘之が議決権の100%を直接保有しております。
- 4.当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 5.取引価格は鑑定評価額を基に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,285円04銭	2,204円64銭
1 株当たり当期純利益	△17円65銭	409円76銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△314	7,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△314	7,722
普通株式の期中平均株式数(株)	17,793,581	18,847,032
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第21回ストックオプション 74,976株 第23回ストックオプション 128,000株 第24回ストックオプション 68,000株 第25回ストックオプション 180,000株 なお、概要は第 4（提出 会社の状況）1（株式等の 状況）(2)（新株予約権等 の状況）に記載のとおり であります。	第21回ストックオプション 59,220株 第23回ストックオプション —株 第24回ストックオプション 67,600株 第25回ストックオプション 148,700株 なお、概要は第 4（提出 会社の状況）1（株式等の 状況）(2)（新株予約権等 の状況）に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その後、2026年7月23日開催の取締役会において、下記のとおり取得の内容を変更する決議をいたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的として、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の内容（2026年7月23日決議）

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：4,000,000 株（上限）
- (3) 発行済株式総数に対する割合：約21.02%
- (4) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000 円（上限）
- (5) 取得期間：2026 年 6 月 1 日～2026年12月31日
- (6) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

3. 取得の状況

2026年7月31日現在における取得状況は、取得した株式の総数139,700株、取得価額の総額69百万円であります。

4. 今後について

本自己株式取得により取得した株式の具体的な処分方法等につきましては現時点では未定であり、今後の経営環境、財務状況並びに資本政策等を総合的に勘案したうえで判断してまいります。

(資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について)

1. 資本金の額の減少について

(1) 目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、財務体質の改善を図ることを目的として、資本金の額の減少を実施するものであります。本件は、将来的な資本効率の向上や機動的な株主還元の実施を可能とする財務基盤の整備の一環として位置付けております。

(2) 減少する資本金の額

資本金2,766百万円のうち2,266百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。減少後の資本金は500百万円となります。

(3) 資本金の振替後の金額

資本金	500百万円（振替前 2,766百万円）
その他資本剰余金	4,376百万円（振替前 -百万円、資本金からの振替額2,266百万円及び資本準備金からの振替額2,110百万円）

2. 資本準備金の額の減少について

(1) 目的

当社は、分配可能額の確保を通じて、株主還元の柔軟性を高めるとともに、今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。本件により、配当原資となるその他資本剰余金が増加し、将来的な配当政策の選択肢が拡充されることとなります。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金2,110百万円の全額が減少し、減少後は0円となります。同額をその他資本剰余金に振り替えるものといたします。

(3) 資本準備金の振替後の金額

資本準備金	-百万円（振替前 2,110百万円）
その他資本剰余金	4,376百万円（振替前 -百万円、資本金からの振替額2,266百万円及び資本準備金からの振替額2,110百万円）

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026年5月25日

- | | |
|----------------|------------|
| (2) 株主総会決議日 | 2026年6月24日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年7月6日 |
| (4) 債権者異議最終期日 | 2026年8月6日 |
| (5) 効力発生日 | 2026年8月12日 |

(米国太陽光セル新工場建設について)

1.新工場建設の理由

当社グループは、世界的な脱炭素社会の実現へ向けた潮流の中、再生可能エネルギー市場の成長に貢献すべく、太陽光パネル製造事業を経営の柱と据え、地政学リスクも考慮し、太陽光パネル及びセルに関するグローバル・サプライチェーン体制の確立に取り組んでいます。具体的には、TOYOグループが主導し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。

TOYOは、米国テキサス州に太陽光パネル工場を保有し、米国内の有力な太陽光発電事業者に対し、製品の安定供給を行っています。今後同パネル工場に隣接したエリアに従来技術よりも高い変換効率及び優れた温度特性を持つ太陽光セル(HJT*注1)の新工場を建設することで、製造リードタイムの短縮、物流コスト削減並びに米国内での補助金の活用が可能となり、市場成長が見込まれる米国内への販売拡大が更に進むものと判断いたしました。

2.新工場の概要

- (1) 所在地:6115 Greens Road, Humble, Texas 77396, USA
- (2) 敷地面積:19,000m²
- (3) 投資金額:357百万USドル(約571億円) ※USD=160.00円
- (4) 調達方法:自己資金(予定)
- (5) 事業内容:太陽光セルの製造、販売
- (6) 生産能力:1.5ギガワット(GW)
- (7) 従業員数:約400名(予定)

※新工場の土地・建屋はリース契約、投資金額の対象は製造設備・付帯設備です。

3. 今後の日程

- (1) 着工予定日:2027年4月(予定)
- (2) 竣工予定日:2028年4月(予定)

※上記日程は現時点での目安であり、諸般の事情で前後する可能性もございます。

注1:「HJT(Heterojunction with Intrinsic Thin layer)」は、結晶シリコンとアモルファスシリコンの異種接合を用いた太陽電池で、高効率・低劣化・高温特性に優れ、発電量と長期信頼性を高める次世代技術。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
			(百万円)	(百万円)	(%)		
WWB株式会社	普通社債	2023年1月26日	66 (66)	— (—)	0.60	なし	2026年1月26日
合計	—	—	66 (66)	— (—)	—	—	—

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内の償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,310	33,646	4.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,562	3,036	2.02	—
1年以内に返済予定のリース債務	249	1,141	10.01	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	3,349	263	2.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,331	7,668	2.07	2027年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,466	6,197	9.39	2027年～2067年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,418	2,755	3.62	2027年～2038年
計	57,689	54,710	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,106	922	791	726
リース債務	773	842	673	753
長期割賦未払金	267	275	282	290
合計	2,148	2,040	1,747	1,769

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,242	120,169
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	9,479	15,512
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	6,179	7,722
1株当たり中間(当期)純利益(円)	329.68	409.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 193	※1 94
売掛金	※2 1	※2 0
前渡金	1	-
前払費用	25	34
関係会社短期貸付金	2,614	2,686
関係会社未収入金	※2,※4 2	※2,※4 865
その他	353	42
流動資産合計	3,192	3,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39	37
工具、器具及び備品	20	19
土地	147	147
リース資産	3	1
有形固定資産合計	210	206
無形固定資産		
ソフトウェア	22	36
ソフトウェア仮勘定	8	9
その他	0	0
無形固定資産合計	31	46
投資その他の資産		
関係会社株式	3,469	3,469
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	※2,※4 622	※2,※4 521
繰延税金資産	5	9
敷金及び保証金	1	1
その他	23	1
貸倒引当金	△145	△145
投資その他の資産合計	3,977	3,859
固定資産合計	4,220	4,111
資産合計	7,412	7,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	0	-
前受収益	21	21
短期借入金	※ 1 100	※ 1 320
1年内返済予定の長期借入金	121	135
リース債務	1	0
未払金	※ 2 373	※ 2 22
未払費用	※ 2 19	※ 2 46
未払法人税等	59	16
関係会社短期借入金	1,115	906
関係会社未払金	※ 2 -	※ 2 327
前受金	4	0
預り金	※ 2 7	※ 2 6
賞与引当金	15	14
訂正関連費用引当金	-	175
その他	14	16
流動負債合計	1,854	2,010
固定負債		
長期借入金	※ 1 313	※ 1 329
リース債務	1	1
その他	62	62
固定負債合計	377	393
負債合計	2,232	2,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,766
資本剰余金		
資本準備金	1,865	2,110
資本剰余金合計	1,865	2,110
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	494	399
利益剰余金合計	547	453
自己株式	△24	△24
株主資本合計	4,910	5,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	0
評価・換算差額等合計	5	0
新株予約権	264	124
純資産合計	5,180	5,431
負債純資産合計	7,412	7,835

② 【損益計算書】

(単位：百万円)			
	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1	677	※1 945
売上総利益		677	945
販売費及び一般管理費			
役員報酬		56	78
給料		219	223
法定福利費		38	47
支払手数料	※1	189	※1 220
減価償却費		12	20
賃借料		36	34
その他		76	105
販売費及び一般管理費合計		628	730
営業利益		49	214
営業外収益			
受取利息	※1	75	※1 58
受取配当金		0	24
為替差益		-	0
その他		1	12
営業外収益合計		77	94
営業外費用			
貸倒引当金繰入額		4	-
支払利息	※1	26	※1 36
支払手数料		0	9
為替差損		0	-
租税公課		0	1
その他		4	5
営業外費用合計		35	53
経常利益		91	256
特別利益			
投資有価証券売却益		55	14
新株予約権戻入益		39	156
特別利益合計		94	170
特別損失			
固定資産除却損	※2	-	0
関係会社株式評価損		3	-
訂正関連費用		-	272
特別調査費用		-	181
その他		0	44
特別損失合計		3	497
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		181	△70
法人税、住民税及び事業税		0	△31
法人税等調整額		3	△1
法人税等合計		4	△33
当期純利益又は当期純損失 (△)		177	△37

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,518	1,862	1,862	53	459	512
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2	2			
剰余金の配当					△142	△142
当期純利益					177	177
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2	2	2	-	34	34
当期末残高	2,521	1,865	1,865	53	494	547

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△24	4,869	2	305	5,177
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		5			5
剰余金の配当		△142			△142
当期純利益		177			177
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2	△40	△37
当期変動額合計	-	40	2	△40	2
当期末残高	△24	4,910	5	264	5,180

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,521	1,865	1,865	53	494	547
当期変動額						
新株の発行	245	245	245			
剰余金の配当					△56	△56
当期純損失（△）					△37	△37
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	245	245	245	-	△94	△94
当期末残高	2,766	2,110	2,110	53	399	453

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△24	4,910	5	264	5,180
当期変動額					
新株の発行		490			490
剰余金の配当		△56			△56
当期純損失（△）		△37			△37
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△4	△140	△145
当期変動額合計	△0	395	△4	△140	250
当期末残高	△24	5,305	0	124	5,431

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

連結財務諸表「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(3)訂正関連費用引当金

過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見込み額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	2,614百万円	2,686百万円
関係会社未収入金	2百万円	865百万円
関係会社長期貸付金	622百万円	521百万円
関係会社株式	3,469百万円	3,469百万円
関係会社株式評価損	3百万円	－百万円
上記に係る貸倒引当金繰入額	4百万円	－百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社未収入金及び関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態等を個別に評価し、債権のうち回収が見込まれないと判断される金額について、貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、関係会社長期貸付金に対して、前事業年度において4百万円の貸倒引当金を追加計上しております。なお、当事業年度においては貸倒引当金の追加計上はありません。

また、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除いて減損処理をすることとしています。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、将来の不確実な経済環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において貸倒引当金の追加計上や減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	100百万円	－百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	100百万円	－百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	347百万円	2百万円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	227	4

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
WWB株式会社	1,464百万円	828百万円
株式会社バローズ	1,777	1,611
合同会社WWBソーラー01	871	871
合同会社WWBソーラー03	4,027	3,698
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー	116	103
日本光触媒センター株式会社	20	16

以下の関係会社の割賦未払金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
大和町太陽光発電所合同会社	2,329百万円	-百万円

※ 4 当社は、子会社2社（前事業年度2社）と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
貸出実行残高	2,501	3,052
差引額	1,498	947

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	651百万円	900百万円
販売費及び一般管理費	49百万円	26百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	75百万円	57百万円
受取配当金	－百万円	23百万円
その他営業外収益	0百万円	－百万円
支払利息	20百万円	19百万円
投資有価証券売却益	55百万円	－百万円
その他特別損失	－百万円	1百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	811	1,146	335
子会社株式	－	－	－
計	811	1,146	335

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関連会社株式	－
子会社株式	2,658
計	2,658

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	811	1,565	754
子会社株式	－	－	－
計	811	1,565	754

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関連会社株式	－
子会社株式	2,658
計	2,658

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	4百万円
貸倒引当金	45	45
税務上の繰越欠損金	95	101
賞与引当金	4	4
訂正関連費用引当金	—	23
土地	16	17
その他	16	1
繰延税金資産小計	181	199
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△95	△101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△77	△88
評価性引当額小計	△172	△189
繰延税金資産合計	8	9
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2	△0
繰延税金負債合計	△2	△0
繰延税金資産の純額	5	9

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	—
住民税均等割	0.4	—
受取配当金	△42.1	—
評価性引当額の増減額	43.6	—
通算税効果額	△32.5	—
その他	2.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	—

当事業年度（2026年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	46	1	-	3	47	10
	工具、器具及び備品	46	4	12	5	38	18
	リース資産	10	-	2	1	8	7
	土地	147	-	-	-	147	-
	計	251	5	14	9	242	35
無形固定資産	ソフトウェア	49	25	12	10	62	25
	ソフトウェア仮勘定	8	19	18	-	9	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	58	44	31	10	71	25

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145	—	—	145
賞与引当金	15	14	15	14
訂正関連費用引当金	—	175	—	175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.abalance.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2026年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

2026年4月14日関東財務局長に提出。

2026年6月25日関東財務局長に提出。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月26日関東財務局長に提出。

2026年1月5日関東財務局長に提出。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年7月13日関東財務局長に提出。

2026年8月14日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新規発行株式に係る有価証券届出書

2025年4月10日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

(8) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

(9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第22期第1四半期(自	2020年7月1日	至	2020年9月30日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第22期第2四半期(自	2020年10月1日	至	2020年12月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第22期第3四半期(自	2021年1月1日	至	2021年3月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第23期第1四半期(自	2021年7月1日	至	2021年9月30日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第23期第2四半期(自	2021年10月1日	至	2021年12月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第23期第3四半期(自	2022年1月1日	至	2022年3月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第24期第1四半期(自	2022年7月1日	至	2022年9月30日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第24期第2四半期(自	2022年10月1日	至	2022年12月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第24期第3四半期(自	2023年1月1日	至	2023年3月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第25期第1四半期(自	2023年7月1日	至	2023年9月30日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第25期第2四半期(自	2023年10月1日	至	2023年12月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。
第25期第3四半期(自	2024年1月1日	至	2024年3月31日)	2026年8月18日関東財務局長に提出。

(10) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第26期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2026年8月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市中

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀 江 将 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 智 大

＜連結財務諸表監査＞

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、国内及び主要海外子会社において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、連結全体における将来の事業計画及び資金計画に関して、経営者が作成した資金繰り計画の実現可能性を判断するための十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。

以上から、当監査法人は、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<内部統制監査>

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Abalance株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、今回の不適切な会計処理の問題を受け、過年度の訂正を行った。第三者委員会の調査報告書及び検証委員会の検証結果では、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍磨、企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が指摘され、さらに、自主的な検証において、Abalanceグループ全体の有償支給取引に関する内部統制の整備状況において開示すべき重要な不備があったと結論付けたが、時間的な制約により、今回の訂正処理を考慮した上での評価範囲の見直しと見直し後の評価対象に対する評価手続を実施できなかった。

当監査法人は、これらの重要な監査手続を実施できなかったことにより、Abalance株式会社の2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制報告書に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を実施し、内部統制監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は内部統制報告書に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀 江 将 仁
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早 稲 田 智 大
--------------------	-----------------

＜財務諸表監査＞ 意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、国内及び主要海外子会社において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、会社及び子会社における将来の事業計画及び資金計画に関して、経営者が作成した資金繰り計画の実現可能性を判断するための十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。

以上から、当監査法人は、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。